

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第91期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田口義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 丸田秀実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第87期 平成20年3月	第88期 平成21年3月	第89期 平成22年3月	第90期 平成23年3月	第91期 平成24年3月
売上高 (百万円)	451,977	433,766	485,808	497,612	504,276
経常利益 (百万円)	16,399	10,016	15,993	20,135	19,741
当期純利益 (百万円)	6,018	3,391	9,476	8,449	12,542
包括利益 (百万円)				8,436	13,064
純資産額 (百万円)	293,985	291,564	301,792	307,805	318,649
総資産額 (百万円)	457,871	439,371	484,674	487,701	500,962
1株当たり純資産額 (円)	1,445.62	1,433.40	1,478.77	1,508.40	1,561.32
1株当たり当期純利益 (円)	30.27	17.03	47.60	42.44	63.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.9	64.9	60.7	61.6	62.0
自己資本利益率 (%)	2.1	1.2	3.3	2.8	4.1
株価収益率 (倍)	21.4	27.9	14.0	14.8	9.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,572	13,699	29,170	27,954	24,906
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,694	20,384	3,344	20,106	13,725
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,754	3,559	17,799	2,515	2,571
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	45,884	35,625	43,667	48,991	57,595
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	24,537 (6,905)	24,895 (7,196)	26,494 (8,281)	26,337 (8,085)	26,226 (7,624)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第89期、第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第87期 平成20年3月	第88期 平成21年3月	第89期 平成22年3月	第90期 平成23年3月	第91期 平成24年3月
営業収益 (百万円)	2,226	2,362	1,502	1,752	2,904
経常利益 (百万円)	2,174	2,166	1,256	1,539	2,672
当期純利益 (百万円)	1,902	439	1,033	1,105	3,275
資本金 (百万円)	42,481	42,481	42,481	42,481	42,481
発行済株式総数 (株)	207,679,783	207,679,783	207,679,783	207,679,783	207,679,783
純資産額 (百万円)	234,177	229,610	229,751	228,157	229,152
総資産額 (百万円)	274,807	268,034	281,316	280,974	282,442
1株当たり純資産額 (円)	1,173.75	1,151.07	1,151.86	1,143.98	1,151.32
1株当たり配当額 (円)	11	11	11	11	11
(1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	9.53	2.20	5.18	5.54	16.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	85.2	85.7	81.7	81.2	81.1
自己資本利益率 (%)	0.8	0.2	0.4	0.5	1.4
株価収益率 (倍)	68.0	215.7	128.5	113.3	36.4
配当性向 (%)	115.37	499.56	212.32	198.48	66.88
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	20 ()	38 ()	37 ()	36 ()	36 ()

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第89期、第90期及び第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【沿革】

昭和5年2月	岐阜県益田郡萩原町において田口自動車を創業
昭和8年5月	田口自動車を大垣市に進出移転
昭和16年1月	西濃トラック運輸株式会社を設立
昭和17年3月	戦時陸運統制令により集約合同される
昭和21年11月	合同会社により分散、水都産業株式会社を創立
昭和23年10月	西濃トラック運輸株式会社に商号変更する
昭和30年1月	西濃運輸株式会社に商号変更
昭和44年9月	航空貨物の取扱業務開始
昭和46年10月	倉庫業務取扱開始
昭和46年11月	当社株式名古屋証券取引所市場第二部上場
昭和47年9月	当社株式名古屋証券取引所市場第一部上場
昭和47年11月	当社株式東京証券取引所市場第一部上場
昭和58年2月	株式会社セイノー商事設立(現・連結子会社)
昭和59年3月	株式会社セイノー情報サービス設立(現・連結子会社)
平成2年1月	VI(商標・カンガルーマークの統合)を導入
平成3年1月	マレーシアに合弁会社UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN.BHD.設立(現・連結子会社)
平成4年7月	決算期を3月31日に変更
平成8年4月	グループ3社(中国西濃運輸株式会社、広島食糧株式会社及び西濃コスモエクスプレス株式会社)と合併
平成11年10月	独シエンカー社と3PL(サード・パーティー・ロジスティクス)事業で戦略的提携
平成12年1月	山九株式会社と業務提携
平成12年6月	配達サービス部門でISO9001の認証取得
平成13年6月	アートコーポレーション株式会社と業務提携
平成13年8月	濃飛西濃運輸株式会社、東海西濃運輸株式会社及び関東西濃運輸株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成13年10月	日本梱包運輸倉庫株式会社と業務提携
平成14年3月	総本社でISO14001の認証取得
平成14年4月	独スティネス社との合併により西濃シエンカー株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)
平成14年10月	通関事業分割によりセイノー通関株式会社を設立(現・連結子会社)
平成15年7月	引越事業分割によりセイノー引越株式会社を設立(現・連結子会社)
平成17年2月	業界初の配達予定時刻の提供サービスを開始
平成17年10月	トヨタカローラ岐阜株式会社、岐阜日野自動車株式会社、ネットヨタ岐阜株式会社及びネットヨタセントロ岐阜株式会社を株式交換により完全子会社とする
平成17年10月	純粋持株会社体制へ移行、セイノーホールディングス株式会社へ商号変更し、輸送事業その他の営業を新設「西濃運輸株式会社」に承継する会社分割を実施
平成18年10月	北海道西濃運輸株式会社、株式会社セイノー情報サービスを株式交換により完全子会社とする
平成18年10月	日本梱包運輸倉庫株式会社との共同出資によりS&Nロジスティクス株式会社を設立(現・連結子会社)
平成20年2月	都市型集配拠点としてのカンガルービジネスセンターを開店
平成20年4月	当社の子会社である九州西濃運輸株式会社が、千石西濃運輸株式会社の事業の一部と、いわさきコーポレーション株式会社及び白露カンパニー株式会社の当該事業にかかる事業用土地及び建物を譲受ける
平成21年1月	当社の子会社である岐阜日野自動車株式会社が滋賀日野自動車株式会社の株式を取得、連結子会社とする
平成21年4月	西武運輸株式会社の株式を取得し、連結子会社とする
平成22年7月	当社の子会社であるネットヨタ岐阜株式会社を存続会社として、ネットヨタセントロ岐阜株式会社を吸収合併
平成23年4月	西濃運輸株式会社の九州島内の事業全部を九州西濃運輸統合準備株式会社に吸収分割により承継させ、同日に九州西濃運輸株式会社を合併し、新たな九州西濃運輸株式会社としてスタートする

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、純粋持株会社である当社、連結子会社59社及び関連会社13社で構成され、輸送事業、自動車販売事業、物品販売事業、不動産賃貸事業、その他を主な事業としております。

各事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」をご参照下さい。

(輸送事業)

当社グループの指向する「総合物流商社」の中核をなす主要な部門であります。国内輸送においては、連結子会社34社、持分法適用関連会社2社及び関連会社6社が相互輸送を行い、路線トラック輸送のパイオニアとして、日本の物流業界での位置づけを堅固なものとしております。小口商業貨物を主力とし、宅配、引越、貸切等の運送を行う貨物自動車運送事業、航空、鉄道、海上等の各種交通機関を利用して貨物の運送を行う貨物利用運送事業のほか、貨物運送による付帯業務として倉庫業、航空運送代理店業、損害保険代理業等を行っております。国際輸送においては、連結子会社3社、持分法適用関連会社1社が相互輸送及び通関業に従事しており、ワールドワイドなネットワークを構築しております。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、岩手西濃運輸(株)、宮城西濃運輸(株)、関東西濃運輸(株)、西武運輸(株)、神奈川西濃運輸(株)、伊豆西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、三重西濃運輸(株)、日ノ丸西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、九州西武運輸(株)、沖縄西濃運輸(株)、西濃通運(株)、西濃エクスプレス(株)、セイノー引越(株)、西濃北海道エクスプレス(株)、西濃東京エクスプレス(株)、西濃神奈川エクスプレス(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、西濃名古屋エクスプレス(株)、西濃大阪エクスプレス(株)、セイノーSTサービス(株)、S & Nロジスティクス(株)、セイノー物流(株)、(株)トーヨー、(株)勝沼運送、だるま屋運輸(株)、セントラル物流(株)、エコアライアンス(株)、ココネット(株)、埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、セイノーロジックス(株)、UNITED-SEINO TRANSPORTATION(MALAYSIA)SDN.BHD.、セイノー通関(株)、西濃シェンカー(株)

(自動車販売事業)

自動車販売事業には、連結子会社8社及び関連会社1社が従事しております。トラック、乗用車および自動車部品の販売、修理事業等を行っております。

<主な関係会社>

トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、ネットトヨタ岐阜(株)、旭エンタープライズ(株)、(株)ジェームス岐阜、滋賀日野自動車(株)、セイノーオートサービス関東(株)、セイノーオートリース(株)

(物品販売事業)

物品販売事業には、連結子会社2社が従事しております。燃料販売、紙類販売等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノー商事、西濃産業(株)

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業には、連結子会社17社及び持分法適用関連会社1社が携わっております。代替されたトラックターミナル跡地等の資産の有効活用を図るものであります。

<主な関係会社>

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、西武運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、東海西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、九州西武運輸(株)、西濃通運(株)、西濃北陸エクスプレス(株)、岐阜日野自動車(株)、西濃産業(株)、(株)セイノー情報サービス、スイトトラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、トヨタホーム岐阜(株)、(株)旭クリエイト、アーツ(株)

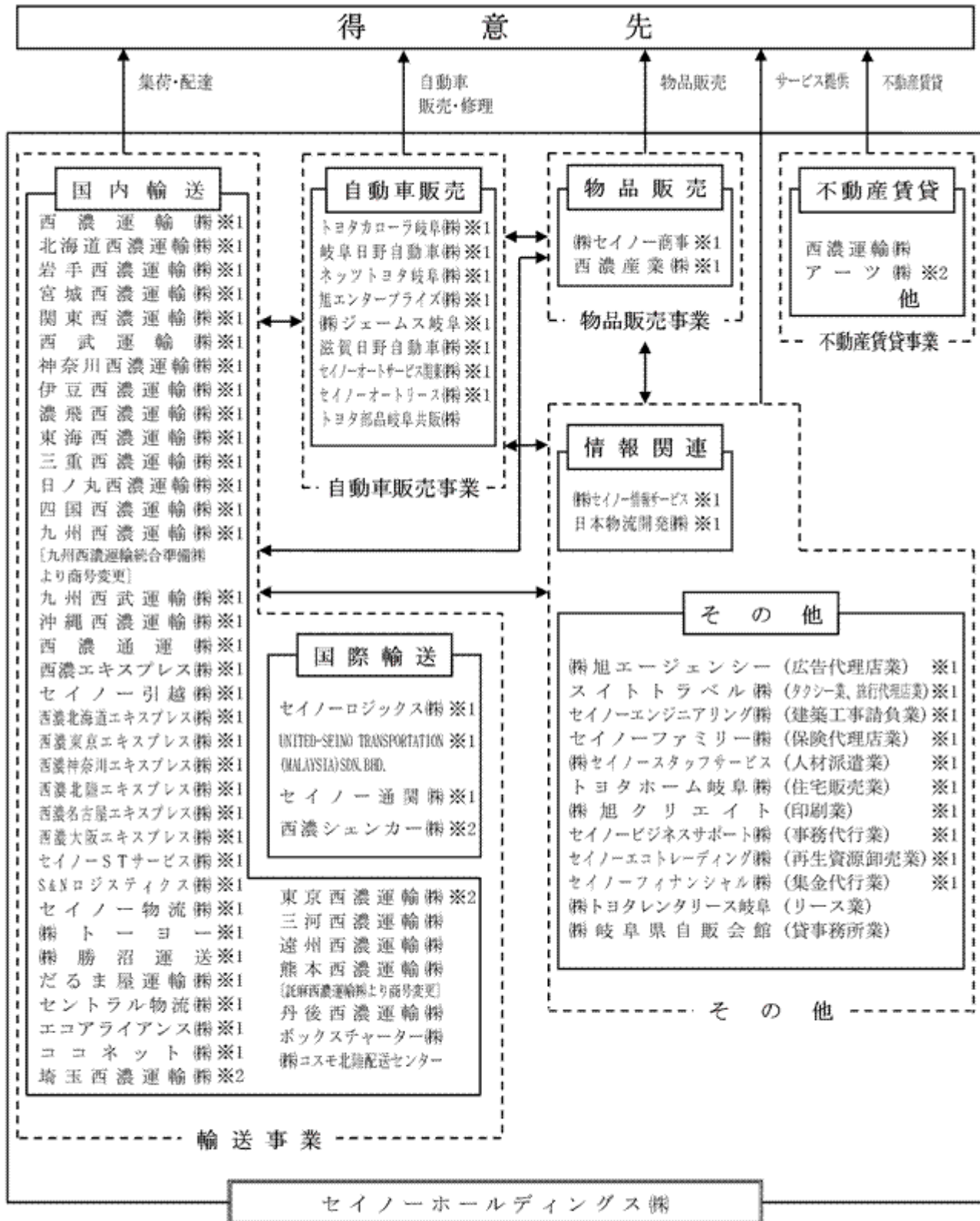
(その他)

その他として、連結子会社12社及び関連会社2社が従事しております。情報関連業、事務代行業、広告代理店業、タクシー業、建築工事請負業、保険代理店業、旅行代理店業、人材派遣業、住宅販売業、印刷業等を行っております。

<主な関係会社>

(株)セイノー情報サービス、日本物流開発(株)、(株)旭エージェンシー、スイトトラベル(株)、セイノーエンジニアリング(株)、セイノーファミリー(株)、(株)セイノースタッフサービス、トヨタホーム岐阜(株)、(株)旭クリエイト、セイノービジネスサポート(株)、セイノーエコトレーディング(株)、セイノーフィナンシャル(株)

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ※1は連結子会社を示しております。 (59社)

※2は持分法適用関連会社を示しております。 (4社)

上記以外の各社は関連会社であります。 (9社)

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 西濃運輸(株) * 1	岐阜県大垣市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 8 名
北海道西濃運輸(株)	札幌市西区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
岩手西濃運輸(株)	岩手県盛岡市	15	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
宮城西濃運輸(株)	宮城県石巻市	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
関東西濃運輸(株)	群馬県安中市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
西武運輸(株)	東京都江東区	100	輸送事業	90.00	役員の兼任 4 名
神奈川西濃運輸(株)	横浜市金沢区	15	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
伊豆西濃運輸(株)	静岡県賀茂郡	10	輸送事業	51.00	役員の兼任 1 名
濃飛西濃運輸(株)	岐阜県関市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
東海西濃運輸(株)	岐阜県土岐市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
三重西濃運輸(株)	三重県鈴鹿市	11	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
日ノ丸西濃運輸(株)	鳥取県鳥取市	100	輸送事業	96.95	役員の兼任 3 名
四国西濃運輸(株)	愛媛県東温市	100	輸送事業	91.02	役員の兼任 3 名
九州西濃運輸(株)	福岡市東区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
九州西武運輸(株)	福岡市博多区	100	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 2 名
沖縄西濃運輸(株)	沖縄県宜野湾市	30	輸送事業	55.00	役員の兼任 2 名
西濃通運(株)	岐阜県大垣市	10	輸送事業	52.50	役員の兼任 3 名
西濃エクスプレス(株)	岐阜県安八郡	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 3 名
セイノー引越(株)	東京都江東区	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 3 名
西濃北海道エクスプレス(株)	北海道石狩市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
西濃東京エクスプレス(株)	東京都板橋区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
西濃神奈川エクスプレス(株)	神奈川県厚木市	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 1 名
西濃北陸エクスプレス(株)	福井県福井市	5	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
西濃名古屋エクスプレス(株)	名古屋市中川区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
西濃大阪エクスプレス(株)	大阪市西成区	5	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
セイノーSTサービス(株)	岐阜県関市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
S & Nロジスティクス(株)	東京都江東区	20	輸送事業	60.00	
セイノー物流(株)	岐阜県不破郡	0	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
(株)トーヨー	千葉市中央区	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
(株)勝沼運送	山梨県中央市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
だるま屋運輸(株)	福井県福井市	10	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
セントラル物流(株)	大阪府門真市	15	輸送事業	100.00 (100.00)	役員の兼任 1 名
エコアライアンス(株)	岐阜県大垣市	100	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
ココネット(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名
セイノーロジックス(株)	横浜市西区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任 2 名

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD.	マレーシア	(千マレーシア リンギット) 44,000	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
セイノー通関(株)	東京都中央区	10	輸送事業	100.00	役員の兼任2名
トヨタカローク岐(株)	岐阜県岐阜市	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任4名
岐阜日野自動車(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任4名
ネットヨタ岐(株)	岐阜県羽島郡	100	自動車販売事業	100.00	役員の兼任3名
旭エンタープライズ(株)	岐阜県安八郡	100	自動車販売事業	100.00 (100.00)	役員の兼任3名
(株)ジェームス岐阜	岐阜県各務原市	30	自動車販売事業	100.00	役員の兼任3名
滋賀日野自動車(株)	滋賀県栗東市	80	自動車販売事業	67.00 (67.00)	
セイノーオートサービス関東 (株)	群馬県前橋市	8	自動車販売事業	100.00 (100.00)	
セイノーオートリース(株)	岐阜県安八郡	67	自動車販売事業	100.00 (44.44)	役員の兼任1名
(株)セイノー商事	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00	役員の兼任3名
西濃産業(株)	岐阜県大垣市	10	物品販売事業	100.00 (20.49)	役員の兼任1名
(株)セイノー情報サービス	岐阜県大垣市	100	その他	100.00	役員の兼任3名
日本物流開発(株) * 2	名古屋市中区	300	その他	50.00 (10.00)	役員の兼任3名
(株)旭エージェンシー	岐阜県大垣市	10	その他	70.00	役員の兼任2名
サイトトラベル(株)	岐阜県大垣市	10	その他	51.53	役員の兼任4名
セイノーエンジニアリング(株)	岐阜県大垣市	20	その他	92.83 (42.83)	役員の兼任2名
セイノーファミリー(株)	岐阜県大垣市	14	その他	100.00 (20.00)	役員の兼任1名
(株)セイノースタッフサービス	岐阜県大垣市	45	その他	100.00	役員の兼任3名
トヨタホーム岐阜(株)	岐阜県岐阜市	55	その他	90.91	役員の兼任3名
(株)旭クリエイト	岐阜県不破郡	91	その他	80.77	役員の兼任1名
セイノービジネスサポート(株)	岐阜県大垣市	10	その他	100.00	役員の兼任3名
セイノーエコトレーディング (株)	東京都中央区	0	その他	75.00	役員の兼任1名
セイノーフィナンシャル(株)	東京都中央区	10	その他	100.00	役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) 埼玉西濃運輸(株)	埼玉県北葛飾郡	45	輸送事業	22.42	役員の兼任2名
東京西濃運輸(株)	東京都荒川区	151	輸送事業	33.40	役員の兼任2名
西濃シェンカー(株)	東京都品川区	140	輸送事業	40.00	役員の兼任2名
アーツ(株)	東京都荒川区	3	不動産賃貸事業	* 3	

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 * 1 : 特定子会社であります。

4 * 2 : 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 * 3 : 当社の持分法適用関連会社である東京西濃運輸(株)が100%の議決権を保有しております。

- 6 西濃運輸(株)及び西武運輸(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	西濃運輸(株)	西武運輸(株)
(1) 売上高	245,844百万円	60,347百万円
(2) 経常利益	5,365百万円	1,334百万円
(3) 当期純利益	1,323百万円	786百万円
(4) 純資産額	137,025百万円	9,583百万円
(5) 総資産額	216,714百万円	30,077百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
輸送事業	23,314 (6,984)
自動車販売事業	1,823 (306)
物品販売事業	199 (87)
不動産賃貸事業	()
その他	854 (247)
全社(共通)	36 ()
合計	26,226 (7,624)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
36 ()	41.5	16.0	6,416

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 当社の従業員は、全て特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しており、「(1) 連結会社における状況」の「全社(共通)」に該当しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには西濃運輸労働組合連合会が組織されており、上部団体、全国交通運輸労働組合総連合に加入しております。グループ内の組合員数は平成24年3月31日現在19,082名で構成され労使協調という伝統的財産を継承しつつ会社発展に貢献しております。

また、西武運輸株式会社には西武運輸労働組合が組織されているほか、その子会社の組合も含め、上部団体、全日本運輸産業労働組合連合会に加入しております。組合員数は平成24年3月31日現在2,030名で構成されております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により一時的に大きく落ち込んだものの、サプライチェーンの復旧や生産活動の再開にともない一部に持ち直しの兆しがみられました。しかしながら、欧州債務危機に端を発した海外経済の減速や長期化する円高の影響などもあり、依然として不透明な状態で推移いたしました。

当社グループの主要な事業にあたる輸送業界でも、国内貨物輸送量が依然として減少傾向にある中、環境対策費の増加や燃油費の高騰も加わり、厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、本年度を初年度とする中期経営計画「変化への挑戦」を策定し、グループ各社の機能および顧客を融合させて、全てのお客様の“ニーズを「つなぐ」”物流を創出する新しい仕組み作りを進めるとともに、グループ各社それぞれが業界で選ばれる企業となり確固たる事業基盤を築き上げられるよう努めてまいりました。

また、グループ全体で掲げるスローガンを『飛躍』（平成23年）および『果敢』（平成24年）とし、取り組むべき課題を見据えたうえで厳しい時代に臆することなくチャンスと捉え、めまぐるしいスピードで変化する経営環境やお客様のニーズにも英断をもって対応してまいりました。

その一環として、西濃運輸株式会社の九州島内店所および九州西濃運輸株式会社は、一部地域において重複してサービスの提供を行っていましたが、顧客第一主義の実践や厳しい経営環境に鑑み、平成23年4月1日付をもってこれら2社を統合し、新たに九州西濃運輸株式会社（本社：福岡市）としてスタートいたしました。これにより重複する営業エリアの解消や管理部門のスリム化が図られ、当該地域における当社グループの一段の競争力強化につながってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,042億76百万円（前連結会計年度比1.3%増）、営業利益は138億67百万円（前連結会計年度比12.5%増）、経常利益は197億41百万円（前連結会計年度比2.0%減）、当期純利益は125億42百万円（前連結会計年度比48.4%増）となりました。

セグメント業績は、次のとおりであります。

輸送事業

輸送事業におきましては、東日本大震災の影響などにより貨物輸送量の減少が避けられない中、ロジスティクス事業の拡大や時間提供商品の拡販、運賃収受率の改善、路線便の積載率や輸送品質の向上などを主要施策として展開し、収入拡大と利益の確保につなげてまいりました。

特に、国内全土を網羅した特別積合せ（路線）、EXPRESS（急便）および全国の空港を基点とした集配の3つの輸送ネットワーク、さらにはフォワーダーとして全ての輸送モードを利用することで、国内のほぼ全域で翌日午前中配達を可能とするなど、“物流を通じて、お客様に喜んでいただける最高のサービスを常に提供し、国家社会に貢献する”という輸送立国の使命を果たしてまいりました。

拠点展開では、九州西濃運輸株式会社による筑豊支店（福岡県鞍手郡）の新築移転、関東西濃運輸株式会社による古河支店（茨城県古河市）の開設を行い、業務効率とCSの向上を図っております。

その他、幹線輸送の一層の合理化や「エコドライブ運動」の継続に加え、節電対策も強力に進め、地球環境への貢献と費用圧縮を目指してまいりました。

輸送事業グループ37社の中核を占める西濃運輸株式会社では、諸料金収受などの適正運賃収受、収益性の高い時間提供商品の拡販、荷主件数の拡大などによる増収を図りながら、路線便の積載効率向上、労働時間管理、徹底した内製化や購買システム導入による資材調達費の削減等により費用の一層の圧縮に努めてまいりました。そのうえで、従来の精度の高い収入予測に加えて、結果管理に止まっていた費用の管理を、月次収支分析データに基づく収入・物量に相関した管理に変更し、各エリア・営業拠点で収入の進捗に合わせた費用の軌道修正を実践するなど、計画利益を確保するため、全社一丸となって取り組んでまいりました。

また、西武運輸株式会社では、繰り返し使用可能な専用バッグを用いた環境配慮型の急便商品「e2便」を発売し、発送1件につき1円を環境関連の慈善団体に寄付するなど、高まる環境需要に対応するとともに収益の拡大につなげております。

この結果、売上高は3,705億91百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益は72億40百万円（前連結会計年度比11.5%増）となりました。

自動車販売事業

自動車販売事業におきましては、消費者の車離れや少子高齢化に加え、震災による消費マインドの冷え込み等により新車販売の苦戦が予想される中、積極的な営業活動に加え、付属品や割賦・保険の販売、車検や整備入庫に代表される保有ビジネスの強化を図るなど、引き続き利益体質の確立に努めてまいりました。

乗用車販売におきましては、新車販売台数は、エコカー補助金の反動減に加え、東日本大震災やタイの洪水被害による供給不足の影響が大きく、前連結会計年度を下回りましたが、新型ハイブリッド車などの積極的な販売努力やエコカー補助金の復活もあって台当り単価が改善したことから売上高は前連結会計年度を上回りました。

トラック販売におきましては、ポスト新長期排ガス規制に適合した小型トラックのフルモデルチェンジにより新車販売台数は前連結会計年度を上回り、中古車販売台数もオークションの強化などにより前連結会計年度を上回りました。

また、海外需要の増加もあってトラック中古部品市場が拡大していることから、新たに大型のリパーツセンターを建設・稼働させ、解体能力の向上と効率化により収益力を増強してまいりました。

拠点展開では、トヨタカローラ岐阜株式会社では大垣市内の中古車販売2店舗および買取1店舗を統合し、新たにカーロツト大垣店（岐阜県大垣市）を、ネットトヨタ岐阜株式会社では六軒店（岐阜県各務原市）、美濃加茂店・U-car美濃加茂店（岐阜県美濃加茂市）、本社サービス工場（岐阜県岐南町）の新築移転をそれぞれ行っております。

この結果、売上高は877億55百万円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益は44億64百万円（前連結会計年度比16.6%増）となりました。

物品販売事業

物品販売事業におきましては、燃料販売や紙・紙製品販売に代表される物品の販売を行っておりますが、主力事業にあたる燃料販売では、販売単価の上昇に加え積極的な営業を展開したことなどから販売数量が増加し、売上は前連結会計年度を大きく上回りました。

この結果、売上高は301億43百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は7億23百万円（前連結会計年度比28.8%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業におきましては、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替化措置が図られたトラックターミナル跡地や店舗跡地などを、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。その主なものとしては、旧四ツ橋（大阪市）・旧多治見（岐阜県多治見市）・旧新町（大阪市）ターミナル等が挙げられます。

売上高は14億15百万円（前連結会計年度比0.9%減）、営業利益は11億96百万円（前連結会計年度比0.1%減）となりました。

その他

その他におきましては、情報関連事業、住宅販売業、建築工事請負業、タクシー業および労働者派遣業などで、特に住宅販売業では、立地条件の良い分譲物件の開発や積極的な営業を展開した結果、売上・営業利益ともに大きく伸ばいたしました。しかし、建築工事請負業においては大型案件の減少もあって減収減益となりました。

この結果、売上高は143億69百万円（前連結会計年度比8.6%増）、営業利益は6億96百万円（前連結会計年度比10.7%減）となりました。

（注）業績に記載の金額には消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ86億3百万円増加し、575億95百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度に比べ30億47百万円減少し、249億6百万円となりました。これは主に、たな卸資産が増加したこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ63億81百万円減少し、137億25百万円となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度に比べ55百万円増加し、25億71百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの扱う輸送商品及び販売品目は広範囲かつ多種多様であり、セグメントごとに画一的に表示することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容

わが国経済の今後の見通しは、東日本大震災の復旧・復興事業の本格化や輸出の復調も見込まれ、景気の持ち直しが期待されるものの、欧州債務危機の動向や原材料の高騰、これらの影響による海外景気の下振れ懸念、依然厳しい雇用環境やデフレの影響なども相まって、予断を許さない状況が続くものと思われま

す。当社グループの事業の中心を占める輸送業界におきましては、総貨物輸送量の下げ止まりが期待されるものの、継続して取り組む必要のある環境対策費の増加や高止まりする燃油費に加えて、同業者間の競争がますます激化するなど引き続き厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような中、当社グループは、2年目となる中期経営計画「変化への挑戦」の各施策を着実に実行することで数値計画の達成を目指すとともに、さらなる経営資源の選択と集中に努め、事業の拡大と発展のために鋭意邁進いたします所存であります。

輸送事業におきましては、収入計画の達成と、閑散期におけるセールスドライバーの生産性の維持・向上、路線便のコース変更などの効率化による積合せ差益の創出に主眼を置いてまいります。

また、九州島内では、九州西濃運輸株式会社および九州西武運輸株式会社が、時に共存し、時には競合してサービスの提供を行ってまいりましたが、顧客第一主義の実践や厳しい経営環境に鑑み、平成24年4月1日付をもってこれら2社を再編し、新たに九州西濃運輸株式会社（本社：福岡市）としてスタートすることいたしました。これにより重複する営業エリアの解消や管理部門のスリム化が図られ、当該地域における当社グループの一段の競争力強化を図ることができるものと存じます。

その他、平成24年4月1日付で西濃エキスプレス株式会社が、セイノー物流株式会社を吸収合併し、人員・車輛・設備等の効率的運用を図っております。

自動車販売事業の乗用車販売におきましては、エコカー補助金対応車種を軸に新車の拡販に努め、またHV（ハイブリッド）車の販売比率が大幅に増加したことから、その整備がサービス収益の柱になることを見据え、整備の信頼性を高めて定期点検や車検入庫を促進してまいります。

トラック販売におきましては、平成24年4月1日付をもって岐阜日野自動車株式会社が株式会社東京車輛（本社：埼玉県入間市）を子会社化し、関東圏における整備工場ネットワークの強化および整備事業の内製化を進めるとともに、自動車整備事業の広域展開による収入の拡大を図ってまいります。また、拡大する中古部品市場への対応をより強化してまいります。

当社グループを取り巻く経営環境が刻々と変化し厳しさを増す中ではありますが、これをむしるチャンスと捉え、当社のもとに63社の持てる力の全てを結集し、変化や進化に『果敢』に挑戦し、自律の気概をもって行動を起こす所存でございます。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、会社の取締役会の同意を得ることなく行われる企業買収であっても当社の企業価値や株主の皆様の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかし、企業買収には、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み会社の企業価値を損なうことが明白であるもの、会社や株主に対して買収に係る提案内容等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買収に応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの等、不適切なものも少なくありません。

当社としては、上記の買収類型を含む当社や株主の皆様の利益に反する買収を防止するためには、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容

- () 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことが株主の皆様の利益のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ様々な取組みを行っております。

当社は、平成23年度を初年度とする新3ヵ年中期経営計画「変化への挑戦」を策定し、人口の減少・高齢化が進み、経済の空洞化やデフレの長期化が懸念されるなど厳しい環境下においても、お客様にプラスの豊かさを提供することを基本とし、グループ各社の機能および顧客を融合させて「全てのお客様のニーズをつなぐ」物流を創造する新たな仕組みづくりを進めるなど、確固たる事業基盤の確立に向け邁進していくことと致しました。新3ヵ年中期経営計画の具体的な取組項目として、当社は、主力事業である商業小口路線混載事業の一層の充実を図るとともに、ロジスティクス事業・航空代行・EC事業の拡大、競争力のあるコスト構造の構築、宅配便からCCS（コミュニティーコンシェルジュサービス）へ進化させたto Cネットワークの確立、自動車販売事業における使用ビジネス（自動車リース事業）の収益拡大等の諸施策を実行することとしております。また、当社は、平成17年には会社分割を利用した持株会社体制への移行を行い、各グループ会社の間接部門を集中し、各事業部を横断的に整理・統合するとともに、各グループ会社間の営業地域・業務分掌等を整理することで、効率的かつ機動的な事業運営を実現し、企業価値の維持・向上につなげております。

さらに、当社取締役会としては、社外取締役の選任、取締役任期の1年への短縮等、コーポレート・ガバナンスの強化も併せて実施しております。

- () 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、平成23年6月28日開催の定時株主総会決議において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）の内容を改定したうえ更新することについて、株主の皆様のご承認をいただいております。本プランの概要は以下のとおりです。

本プランは、当社株式の大量取得が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は当社株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者は、買付等に先立ち、当社に対して、買付等の内容の検討に必要な所定の情報等を提供していただきます。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、買収者の買付等の内容に対する意見や根拠資料、代替案等の情報を提供できるよう要求することができます。

独立委員会は、買収者から所定の情報等が提出されたと認めた場合、買付等の内容や当社取締役会の代替案等の検討、買収者との協議・交渉等を行います。その上で、独立委員会は、買付等が、本プランに定められた手続に従わないものである場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たすと判断する場合には、当社取締役会に対して、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が原則として買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる對抗措置の発動を勧告します。ただし、当社取締役会は、独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合等所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

本プランに従い新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等以外の株主の皆様が、1個の新株予約権につき原則として1株の当社株式を取得することから、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランの有効期間は、平成23年6月28日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに定める新株予約権の無償割当てに関する事項を決定する権限の当社取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従い廃止されるものとします。

() 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として更新されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、平成23年6月28日開催の定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、一定の場合に株主総会を招集し本プランの発動の是非について株主の皆様のご意思を確認できることとしているほか、その有効期間を約3年間と定められた上、株主総会の決議によりいつでも廃止できるとされていることなどから株主意思を重視するものであること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、独立性を有する社外取締役等から構成される独立委員会により行われ、独立委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされている等、その判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっていること等により、合理的に機能するよう設計されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、以下のものがあります。当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また、発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法規制について

当社グループの行う輸送事業において営む貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業は、それぞれ「貨物自動車運送事業法」及び「貨物利用運送事業法」の規制を受けております。この他、貨物運送による付帯業務として倉庫業、通関業、航空運送代理店業、保税手荷物保管業、損害保険代理店業等を行っておりますが、それぞれ関連する法令により規制されております。これらの法令の改正により、收受運賃、営業エリア、業務内容等に変更が生じ、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの行う自動車販売事業における自動車修理部門は、道路運送車両法に基づく車検制度をはじめ、フロン回収破壊法、自動車リサイクル法等の関連法令にしたがい事業活動を行っております。これら法令に定められた作業の受託による収益は、法律改正によりその作業範囲や頻度が変化し、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 車両事故及び荷物事故について

当社グループの行う輸送事業において、路線車両の運行や集配送におけるトラックの運転については、安全に十分配慮しておりますが、重大な不慮の事故が発生した場合、損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 環境規制について

当社グループの行う輸送事業において、多数の車両を使用しております。近年環境問題への関心が高まる中、当社グループは低公害車の導入や省燃費オイルの利用、エコドライブの推進等、環境対策を自主的に進めておりますが、当社グループの想定を上回る環境規制が実施された場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) コスト上昇について

当社グループの行う輸送事業において、多量の燃料を使用しております。安定的かつ適正価格で燃料の供給を受けておりますが、原油価格の動向によっては、燃料費が大幅に高騰して、輸送コストが上昇する可能性があり、その場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害等の発生について

当社グループの行う輸送事業において、車両による商品の輸送が主要な業務であり、また、情報管理を行うコンピュータ等、電気の供給が必要な設備によって事業が営まれております。災害発生時におけるマニュアルの整備、バックアップ体制の構築に取り組んでまいります。しかしながら、地震等の災害や停電の発生等により、輸送経路の遮断、電力供給の停止によるシステム停止等の事態が生じた場合、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) トヨタ自動車㈱、日野自動車㈱への依存度について

当社グループの行う自動車販売事業において、トヨタカローラ岐阜㈱、ネットトヨタ岐阜㈱は、新車（乗用車）の仕入れをほぼ全面的にトヨタ自動車㈱に依存しており、また、岐阜日野自動車㈱、滋賀日野自動車㈱については、新車（トラック、バス）の仕入れをほぼ全面的に日野自動車㈱に依存しております。したがって、災害、事故等によりトヨタ自動車㈱または日野自動車㈱の生産が継続的に減少又は停止した場合には、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報関連事業特有のリスクについて

当社グループの行うその他の中の情報関連事業の提供するサービスは、業務の性格上、顧客の秘匿性が高く、且つ重要性の高い情報に触れることがあります。当社グループの提供するサービスに誤作動、プログラム上の瑕疵等が存在した場合や、当社グループの通信ネットワークにコンピュータ・ウイルスの感染、コンピュータ・システムへの外部からの不正侵入等により顧客情報の漏洩やデータの消失等の事態が生じた場合、顧客及び当社グループの業務の運営に支障が生じるほか、それらの復旧や損害賠償等により、当事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 顧客等の情報の管理について

当社グループは、物流業務受託、情報処理受託、物品販売等に際し顧客等の情報を取扱っております。コンプライアンスや個人情報管理の徹底など、社内教育を通じて情報管理に努めてまいります。しかしながら、情報の外部漏洩やデータ喪失等の事態が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。したがって、これらの事象は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年12月19日開催の取締役会において、連結子会社である九州西武運輸株式会社（以下、「九州西武運輸」という）の貨物自動車運送事業及びそれに付帯する事業（以下、「輸送事業」という）を、九州西濃運輸株式会社（以下、「九州西濃運輸」という）に、吸収分割により承継させ、同日に九州西武運輸を西武運輸株式会社（以下、「西武運輸」という）が吸収合併することを決議し、平成24年2月17日開催の九州西武運輸、九州西濃運輸及び西武運輸のそれぞれの臨時株主総会において承認されました。

これは、現在、九州島内では九州西濃運輸及び九州西武運輸が共存または競合して営業活動を行っておりますが、輸送業界の厳しい経営環境を勘案し、これらを再編し、営業エリアの重複の解消や管理部門の集約を行うなど営業及び経営の効率化を行い、当該地域における当社グループの競争力強化を図ることを目的としております。

吸収合併契約及び吸収合併契約の概要は以下のとおりであります。

- (1) 吸収分割及び合併の方法 当社の連結子会社である九州西武運輸を分割会社とし、九州西濃運輸が承継会社となる吸収分割により九州西武運輸の輸送事業を九州西濃運輸が承継します。同日、九州西武運輸を吸収合併消滅会社とし、西武運輸を吸収合併存続会社として両社が合併し、九州西武運輸は解散します。
- (2) 吸収分割期日及び合併期日 平成24年4月1日
- (3) 吸収分割及び合併に係る割当の内容 吸収分割の対価として、承継会社は分割会社に対して分割交付金を交付します。分割交付金の金額は、会社分割効力発生日において、分割会社から承継会社が承継する資産の価額から負債の価額を控除した金額を基準として、最終的に決定することとしています。また、合併する両社は消滅会社が存続会社の100%子会社であるため、合併による新株式の発行及び合併交付金の支払いはありません。
- (4) 当事会社の概要

商号	九州西武運輸株式会社 (分割会社・消滅会社)	九州西濃運輸株式会社 (承継会社)	西武運輸株式会社 (存続会社)
事業内容	貨物自動車運送事業 他	貨物自動車運送事業 他	貨物自動車運送事業 他
設立年月日	昭和22年3月24日	平成22年11月19日	昭和19年1月15日
本店所在地	福岡県福岡市	福岡県福岡市	東京都江東区
代表者役職・氏名	代表取締役社長 清原 保治	代表取締役社長 岡 邦彦	代表取締役社長 安藤 新平
資本金	100百万円	100百万円	100百万円
発行済株式総数	2,002,000株	10,000株	10,179,800株
純資産 (平成24年3月31日現在)	2,770百万円	10,323百万円	9,583百万円
総資産 (平成24年3月31日現在)	3,632百万円	16,522百万円	30,077百万円

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は1,862億55百万円と前連結会計年度末に比べ195億28百万円(11.7%)の増加となりました。現金及び預金が増加したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は3,147億7百万円と前連結会計年度末に比べ62億67百万円(2.0%)の減少となりました。長期繰延税金資産が減少したことなどが主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は1,082億18百万円と前連結会計年度末に比べ106億5百万円(10.9%)の増加となりました。営業未払金及び買掛金が増加したことなどが主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は740億93百万円と前連結会計年度末に比べ81億88百万円(10.0%)の減少となりました。長期繰延税金負債や負ののれんが減少したことなどが主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は3,186億49百万円と前連結会計年度末に比べ108億44百万円(3.5%)の増加となりました。利益剰余金が増加したことなどが主な要因であります。

(2) キャッシュ・フローの分析

(キャッシュ・フロー)

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、営業活動により249億6百万円増加しましたが、有形及び無形固定資産の取得による支出などの投資活動により137億25百万円を、財務活動により25億71百万円を使用したため、前連結会計年度末に比べ資金は86億3百万円増加し、575億95百万円となりました。

キャッシュ・フローの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は5,042億76百万円と前連結会計年度に比べ66億64百万円(1.3%)の増加となりました。輸送事業における輸送需要の回復や物品販売事業における燃料の販売数量の増加、販売単価の上昇などが主な要因であります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は138億67百万円と前連結会計年度に比べ15億40百万円(12.5%)増加しました。輸送事業において燃油費が増加したものの、売上高の増加や減価償却費の減少などが主な要因であります。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の経常利益は197億41百万円と前連結会計年度に比べ3億93百万円(2.0%)減少しました。負ののれん償却額の減少などが主な要因であります。

(特別損益及び当期純利益)

当連結会計年度の当期純利益は125億42百万円と前連結会計年度に比べ40億93百万円(48.4%)増加しました。減損損失などによる特別損失の減少などが主な要因であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、営業拠点の整備充実と、車両運搬具については低公害車への代替を含め、総額142億85百万円を実施いたしました。

輸送事業におきましては、西濃運輸㈱における宮城県仙台市の土地取得、関東西濃運輸㈱における古河支店（茨城県）の新築など営業拠点の整備充実に57億54百万円、車両運搬具に58億9百万円(1,351台)を実施いたしました。輸送事業における設備投資金額は合計126億2百万円となりました。

自動車販売事業におきましては、ネットトヨタ岐阜㈱美濃加茂店を新築移転するなど設備投資金額は合計18億26百万円となりました。

また、物品販売事業におきましては37百万円、不動産賃貸事業におきましては2百万円、その他におきましては1億20百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
本社 (岐阜県大垣市)	全社共通	事務所	-	0	平方米 -	-	0	0	36

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
西濃運輸(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所	1,650	37	平方米 97,348 (6,102)	717	544	2,950	286
西濃運輸(株)	仙台支店 (仙台市若林区)	輸送事業	物流ターミナル	67	221	24,255	731	2	1,023	235
西濃運輸(株)	宇都宮支店 (栃木県宇都宮市)	輸送事業	物流ターミナル	471	76	16,529	495	0	1,043	135
西濃運輸(株)	大宮支店 (さいたま市西区)	輸送事業	物流ターミナル	131	25	14,737 [2,045]	748	0	906	107
西濃運輸(株)	岩槻支店 (さいたま市岩槻 区)	輸送事業	物流ターミナル	2,123	199	33,115	794	13	3,130	117
西濃運輸(株)	人間支店 (埼玉県人間市)	輸送事業	物流ターミナル	908	72	21,129 (45)	1,460	5	2,448	153
西濃運輸(株)	越谷支店 (埼玉県越谷市)	輸送事業	物流ターミナル	148	53	13,223 [1,501]	900	1	1,104	131
西濃運輸(株)	柏支店 (千葉県柏市)	輸送事業	物流ターミナル	105	56	22,479 (39)	688	0	851	143
西濃運輸(株)	船橋支店 (千葉県船橋市)	輸送事業	物流ターミナル	629	170	47,435	1,933	2	2,737	162
西濃運輸(株)	市川支店 (千葉県市川市)	輸送事業	物流ターミナル	2,013	100	42,985 [99]	2,593	17	4,725	169
西濃運輸(株)	佐倉支店 (千葉県佐倉市)	輸送事業	物流ターミナル	746	84	39,401 (79)	486	3	1,320	125
西濃運輸(株)	東京支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	777	125	36,881	5,458	3	6,364	311
西濃運輸(株)	錦糸町支店 (東京都江東区)	輸送事業	物流ターミナル	2,534	23	6,481 [2,482]	847	6	3,412	109
西濃運輸(株)	和光支店 (埼玉県朝霞市)	輸送事業	物流ターミナル	1,936	107	17,329	1,946	1	3,992	176
西濃運輸(株)	世田谷支店 (東京都世田谷区)	輸送事業	物流ターミナル	232	19	9,942 [870] (16)	455	2	710	125
西濃運輸(株)	八王子支店 (東京都八王子市)	輸送事業	物流ターミナル	116	59	9,629 [1,483]	540	1	717	134
西濃運輸(株)	横浜支店 (横浜市都筑区)	輸送事業	物流ターミナル	484	64	18,625 [1,771]	314	2	865	146
西濃運輸(株)	横浜南支店 (横浜市金沢区)	輸送事業	物流ターミナル	89	14	13,135 [743]	672	0	777	89
西濃運輸(株)	鶴見支店 (横浜市鶴見区)	輸送事業	物流ターミナル	1,509	87	16,979	1,458	3	3,059	117

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
西濃運輸(株)	厚木支店 (神奈川県愛甲郡)	輸送事業	物流ターミナル	220	142	平方米 17,405 [1,081]	875	1	1,239	121
西濃運輸(株)	茅ヶ崎支店 (神奈川県茅ヶ崎市)	輸送事業	物流ターミナル	118	39	16,529 [734]	576	0	735	133
西濃運輸(株)	三条支店 (新潟県三条市)	輸送事業	物流ターミナル	520	162	16,941	225	0	909	151
西濃運輸(株)	沼津支店 (静岡県沼津市)	輸送事業	物流ターミナル	715	73	16,359 [1,021]	1,365	1	2,155	140
西濃運輸(株)	藤枝支店 (静岡県藤枝市)	輸送事業	物流ターミナル	319	63	17,075 [1,619]	790	7	1,181	106
西濃運輸(株)	浜松支店 (浜松市東区)	輸送事業	物流ターミナル	585	141	10,417 [5,883]	798	1	1,526	179
西濃運輸(株)	豊橋支店 (愛知県豊橋市)	輸送事業	物流ターミナル	453	54	12,783	933	0	1,443	118
西濃運輸(株)	岡崎支店 (愛知県岡崎市)	輸送事業	物流ターミナル	89	50	13,976 [2,931]	631	0	771	123
西濃運輸(株)	大府支店 (愛知県大府市)	輸送事業	物流ターミナル	358	36	20,898	1,246	0	1,641	122
西濃運輸(株)	名古屋西支店 (名古屋市中川区)	輸送事業	物流ターミナル	345	238	13,542 [3,776]	812	0	1,396	260
西濃運輸(株)	名古屋東支店 (愛知県日進市)	輸送事業	物流ターミナル	1,837	51	19,119	1,730	2	3,621	158
西濃運輸(株)	小牧支店 (愛知県小牧市)	輸送事業	物流ターミナル	797	274	34,412	165	4	1,242	221
西濃運輸(株)	一宮支店 (愛知県一宮市)	輸送事業	物流ターミナル	67	80	14,384	742	0	892	161
西濃運輸(株)	長野支店 (長野県須坂市)	輸送事業	物流ターミナル	1,402	174	1,442 [18,615]	11	4	1,593	143
西濃運輸(株)	松本支店 (長野県東筑摩郡)	輸送事業	物流ターミナル	467	86	17,926	241	0	796	134
西濃運輸(株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	輸送事業	物流ターミナル	425	249	31,702 [3,223]	1,593	2	2,270	317
西濃運輸(株)	大垣支店 (岐阜県大垣市)	輸送事業	物流ターミナル	317	273	29,365 [1,275]	117	1	709	269
西濃運輸(株)	長浜営業所 (滋賀県長浜市)	輸送事業	物流ターミナル	821	33	18,980	435	0	1,291	73
西濃運輸(株)	大津支店 (滋賀県草津市)	輸送事業	物流ターミナル	296	45	10,478 [1,083]	903	0	1,245	95
西濃運輸(株)	京都南支店 (京都府長岡京市)	輸送事業	物流ターミナル	2,213	78	23,952	303	0	2,596	132
西濃運輸(株)	茨木支店 (大阪府茨木市)	輸送事業	物流ターミナル	221	100	14,178 [2,906]	685	2	1,010	171
西濃運輸(株)	摂津支店 (大阪府摂津市)	輸送事業	物流ターミナル	144	82	16,489 [1,655]	972	0	1,200	159
西濃運輸(株)	豊中支店 (大阪府豊中市)	輸送事業	物流ターミナル	266	63	11,502 [1,190]	633	1	964	195
西濃運輸(株)	大阪支店 (大阪市西成区)	輸送事業	物流ターミナル	266	137	12,983 [1,653]	459	1	864	282
西濃運輸(株)	大阪西支店 (大阪市港区)	輸送事業	物流ターミナル	1,005	121	23,168	2,276	1	3,405	196
西濃運輸(株)	河内支店 (大阪府東大阪市)	輸送事業	物流ターミナル	2,755	176	21,935 [3,828]	309	9	3,252	264

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他	合計	
西濃運輸(株)	松原支店 (大阪府松原市)	輸送事業	物流ターミナル	264	106	平方米 18,045 [2,083]	446	1	819	185
西濃運輸(株)	堺支店 (堺市西区)	輸送事業	物流ターミナル	236	170	37,485	2,333	1	2,741	271
西濃運輸(株)	奈良支店 (奈良県大和郡山市)	輸送事業	物流ターミナル	252	64	8,444 [5,795]	421	1	739	97
西濃運輸(株)	セイノーりんくう 物流センター (大阪府泉佐野市)	輸送事業	物流ターミナル	1,464	3	12,501	818	2	2,289	7
西濃運輸(株)	尼崎支店 (兵庫県尼崎市)	輸送事業	物流ターミナル	311	94	16,303	1,663	0	2,068	145
西濃運輸(株)	神戸支店 (神戸市東灘区)	輸送事業	物流ターミナル	1,029	92	16,496	1,165	3	2,291	181
西濃運輸(株)	神明支店 (神戸市西区)	輸送事業	物流ターミナル	1,195	268	40,909	873	6	2,344	221
西濃運輸(株)	姫路支店 (兵庫県姫路市)	輸送事業	物流ターミナル	1,828	58	41,467	1,245	28	3,160	135
西濃運輸(株)	加西支店 (兵庫県加西市)	輸送事業	物流ターミナル	252	85	21,728	671	1	1,011	93
西濃運輸(株)	津山営業所 (岡山県津山市)	輸送事業	物流ターミナル	243	29	22,404	544	0	817	41
西濃運輸(株)	福山支店 (広島県福山市)	輸送事業	物流ターミナル	759	120	17,329	314	1	1,195	117
北海道西濃運輸 (株)	札幌支店 (札幌市白石区)	輸送事業	物流ターミナル	984	5	31,596	191	1	1,181	204
関東西濃運輸(株)	本社及び高崎支 店 (群馬県安中市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	268	58	20,976 [4,882]	832	1	1,162	203
関東西濃運輸(株)	前橋支店 (群馬県前橋市)	輸送事業	物流ターミナル	501	58	28,252	534	2	1,097	160
関東西濃運輸(株)	太田支店 (群馬県太田市)	輸送事業	物流ターミナル	761	32	19,193	312	5	1,112	89
関東西濃運輸(株)	小山支店 (栃木県小山市)	輸送事業	物流ターミナル	223	60	16,240 [1,576]	447	2	733	107
関東西濃運輸(株)	川越支店 (埼玉県日高市)	輸送事業	物流ターミナル	390	44	16,404	336	0	771	62
関東西濃運輸(株)	本庄支店 (埼玉県本庄市)	輸送事業	物流ターミナル	266	40	22,886 [280]	886	0	1,193	95
関東西濃運輸(株)	久喜支店 (埼玉県久喜市)	輸送事業	物流ターミナル	267	28	14,814	420	1	718	106
関東西濃運輸(株)	古河支店 (茨城県古河市)	輸送事業	物流ターミナル	964	36	15,957 [2,214]	317	18	1,337	45
西武運輸(株)	川越物流センター (埼玉県川越市)	輸送事業	物流ターミナル	578	23	13,937 [3,137]	606	5	1,214	80
西武運輸(株)	野火止流通セン ター (埼玉県新座市)	輸送事業	物流ターミナル	19	1	6,367 [9,922]	828	0	849	28
西武運輸(株)	北千葉物流セン ター (千葉市花見川区)	輸送事業	物流ターミナル	347	5	11,375 [6,682]	421	0	775	57
西武運輸(株)	本社及び辰巳総合 物流センター (東京都江東区)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	354	13	10,165	3,230	17	3,614	198

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地		その他		合計
西武運輸(株)	八王子総合物流センター (東京都八王子市)	輸送事業	物流ターミナル	1,513	5	平方米 51,927	1,820	1	3,341	78
西武運輸(株)	府中倉庫営業所 (東京都府中市)	輸送事業	物流ターミナル	103	3	19,132 [4,834]	3,307	0	3,414	69
西武運輸(株)	新横浜営業所 (横浜市港北区)	輸送事業	物流ターミナル	15	1	1,262	761	0	779	32
西武運輸(株)	藤沢航空営業所 (神奈川県藤沢市)	輸送事業	物流ターミナル	70	0	4,600	771	0	843	9
西武運輸(株)	沼津東支店 (静岡県駿東郡)	輸送事業	物流ターミナル	335	12	12,556 (1,548)	482	2	832	67
西武運輸(株)	大口倉庫営業所 (愛知県丹羽郡)	輸送事業	物流ターミナル	304	1	28,876	1,429	14	1,751	41
西武運輸(株)	京都航空営業所 (京都市伏見区)	輸送事業	物流ターミナル	66	1	6,052	726	3	796	34
西武運輸(株)	門真支店 (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	3	16	13,036	1,670	10	1,701	81
西武運輸(株)	門真物流センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	997	1	7,145	798	4	1,801	23
西武運輸(株)	大阪貨物センター (大阪府門真市)	輸送事業	物流ターミナル	100	3	10,826 [330]	1,128	0	1,233	32
濃飛西濃運輸(株)	本社及び関支店 (岐阜県関市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所及び 物流ターミナル	332	64	41,350 [1,222] (13,659)	3,251	1	3,650	178
濃飛西濃運輸(株)	富加物流センター (岐阜県加茂郡)	輸送事業	物流ターミナル	620	4	49,855	953	19	1,598	77
濃飛西濃運輸(株)	金沢支店 (石川県白山市)	輸送事業	物流ターミナル	268	83	25,482	1,119	1	1,473	222
濃飛西濃運輸(株)	富山支店 (富山県富山市)	輸送事業	物流ターミナル	620	47	24,092 [35]	781	0	1,450	153
濃飛西濃運輸(株)	福井支店 (福井県福井市)	輸送事業	物流ターミナル	472	70	17,493	718	7	1,269	144
濃飛西濃運輸(株)	長岡営業所 (新潟県長岡市)	輸送事業	物流ターミナル	614	40	16,891	531	1	1,188	122
東海西濃運輸(株)	本社及び岐阜東 濃支店 (岐阜県土岐市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	792	91	34,108	956	4	1,845	299
東海西濃運輸(株)	知多支店 (愛知県知多郡)	輸送事業	物流ターミナル	353	13	14,066	394	0	761	118
西濃通運(株)	本社 (岐阜県大垣市)	輸送事業 不動産賃貸 事業	事務所及び 物流ターミナル	51	75	12,996	653	1	782	138
四国西濃運輸(株)	本社及び松山支 店 (愛媛県東温市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	558	96	23,404	582	3	1,241	294
四国西濃運輸(株)	高松支店 (香川県高松市)	輸送事業	物流ターミナル	105	12	19,400	597	0	716	121
四国西濃運輸(株)	徳島支店 (徳島県板野郡)	輸送事業	物流ターミナル	10	21	14,287	743	0	775	127
日ノ丸西濃運輸 (株)	本社及び鳥取支 店 (鳥取県鳥取市)	輸送事業	事務所及び 物流ターミナル	36	14	18,348	660	0	711	115
九州西濃運輸(株)	淀川支店 (大阪府西淀川区)	輸送事業	物流ターミナル	82	3	6,501	845	0	931	43
九州西濃運輸(株)	福岡支店 (福岡市博多区)	輸送事業	物流ターミナル	258	212	39,471	993	2	1,466	359
九州西濃運輸(株)	福岡北支店 (福岡県糟屋郡)	輸送事業	物流ターミナル	303	5	23,890	499	0	809	83

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
九州西濃運輸(株)	鳥栖支店 (佐賀県鳥栖市)	輸送事業	物流ターミナル	712	62	平方米 35,543	851	3	1,629	213
九州西濃運輸(株)	鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	輸送事業	物流ターミナル	27	12	20,858	796	0	837	169
トヨタカローラ 岐阜(株)	本社及び岐阜店 及びDUO岐阜21 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所、 店舗及び 修理工場	535	125	7,572	1,118	147	1,926	145
岐阜日野自動車 (株)	本社、総合セン ター及び安八営 業所 (岐阜県安八郡)	自動車販売事 業、不動産賃 貸事業	事務所及び 修理工場	401	31	36,599 [24,827]	931	7	1,372	122
岐阜日野自動車 (株)	岐阜支店 (岐阜県岐阜市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	443	61	10,840 [1,404]	849	3	1,357	43
滋賀日野自動車 (株)	本社及び栗東支 店 (滋賀県栗東市)	自動車販売事 業	事務所及び 修理工場	177	10	13,657	904	2	1,094	60
(株)セイノー情報 サービス	ソフトピア事務 所 (岐阜県大垣市)	その他 不動産賃貸事 業	事務所	449	0	2,955	341	12	804	124

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物 及び 構築物	機械 装置 及び 車両 運搬具	土地	その他	合計		
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN. BHD.	本社 (マレーシア・ シャーラム市)	輸送事業	事務所・ ターミナル	192	13	平方米 28,130	151	69	427	111

(注) 1 帳簿価額には、消費税等を含んでおりません。

2 建物及び構築物並びに土地には社宅及び福利厚生施設を含めております。

3 土地の[]内は、連結会社以外からの賃借設備で外書であります。

4 土地の()内は、連結会社以外への賃貸設備で内書であります。

5 従業員には臨時雇いの者を含んでおります。

6 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びリース資産の合計であります。

7 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
西濃運輸(株)	全国各事業所	輸送事業	事務用機器他	一式	5年~6年	9	0
北海道西濃運輸(株)	全国各事業所	輸送事業	車両運搬具	25台	5年~7年	20	25
(株)セイノー情報サービス	全国各事業所	その他	オンライン設備	一式	5年~6年	12	0
(株)セイノー情報サービス	全国各事業所	その他	事務用機器他	一式	5年~9年	2	3

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設等

会社名	セグメントの名称	設備名	総支出額 (百万円)	既支出額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工年月	完成 予定年月	摘要
西濃運輸 (株)	輸送 事業	車両代替及び増車	3,600	-	3,600	平成24年4月	平成25年3月	750台
西濃運輸 (株)	輸送 事業	自動仕分機	346	-	346	平成24年4月	平成25年3月	2基
西濃運輸 (株)以外の 輸送会社	輸送 事業	車両代替及び増車	3,089	-	3,089	平成24年4月	平成25年3月	695台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

(2) 設備の除却等

会社名	セグメントの名称	設備名	期末帳簿価額 (百万円)	除却等の予定年月	摘要
西濃運輸(株)	輸送事業	車両売却及び除却	12	平成24年4月～ 平成25年3月	750台

(注) 上記の金額は、消費税等を含まない額を記載しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	794,524,668
計	794,524,668

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	207,679,783	207,679,783	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	207,679,783	207,679,783		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年10月1日 1	2,655	201,286	-	42,481	13,763	101,396
同 2	3,891	205,178	-	42,481	10,240	111,636
同 3	2,048	207,227	-	42,481	3,480	115,116
同 4	452	207,679	-	42,481	1,821	116,937

- 1 トヨタカローラ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:1.68)
- 2 岐阜日野自動車株式会社との株式交換(交換比率1:1.11)
- 3 ネットトヨタ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:27.80)
- 4 ネットトヨタセントロ岐阜株式会社との株式交換(交換比率1:5.12)

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	57	34	363	240	2	3,642	4,338	-
所有株式数 (単元)	-	73,051	2,329	45,658	53,584	2	31,949	206,573	1,106,783
所有株式数 の割合(%)	-	35.36	1.13	22.10	25.94	0.00	15.47	100.00	-

- (注) 1 当期末現在の自己株式は8,645,738株であり、個人その他欄(8,645単元)及び単元未満株式の状況欄(738株)に含まれております。
- 2 当期末現在の証券保管振替機構名義の失念株式は810株であり、単元未満株式の状況欄(810株)に含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
財団法人 田口福寿会	岐阜県大垣市田口町1番地	24,645	11.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	22,389	10.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,668	4.65
株式会社 十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	6,458	3.11
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	5,347	2.57
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	4,359	2.10
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地 (東京都中央区晴海1丁目8番地12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟)	4,065	1.96
ザ バンク オブ ニューヨーク トリートイー ジャスデック ア カウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	ベルギー：ブリュッセル (東京都千代田区丸の内2丁目7番地1号 決済事業部)	3,333	1.61
アドニス株式会社	神奈川県横浜市中区根岸旭台30番地	3,228	1.55
田口 義嘉壽	岐阜県大垣市	3,194	1.54
計		86,689	41.74

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式8,645千株(4.16%)があります。

2 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 22,389千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 9,668千株

3 株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者3社(三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社及びエム・ユー投資顧問株式会社)から平成21年8月17日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、平成21年8月10日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名または名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者	10,545	5.08

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,645,000		単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 197,928,000	197,928	同上
単元未満株式	普通株式 1,106,783		
発行済株式総数	207,679,783		
総株主の議決権		197,928	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式738株が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式810株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) セイノーホールディングス 株式会社	岐阜県大垣市田口町1番地	8,645,000	-	8,645,000	4.16
計		8,645,000	-	8,645,000	4.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,691	5,825,037
当期間における取得自己株式	565	316,295

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	399,000	189,525,000

(注) 連結子会社からの現物配当によるものであります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	892	523,418	-	-
保有自己株式数	8,645,738	-	8,646,303	-

(注) 1 当期間における処理自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的視野に立って株主資本の充実と利益率の向上を図りながら、安定的かつ業績に連動した配当を実施することを基本方針として利益配分を決定してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。剰余金の配当の決定機関に関しては、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

当期は、当社を取り巻く状況は極めて厳しい経営環境が続きましたが、安定的な配当を維持することを基本方針としておりますので、前期同様、普通配当1株につき11円としました。

内部留保資金は、各々の事業ともにCS向上（顧客満足度の向上）をベースとして中・長期的視野に立った投資を企図してまいります。

主な事業にあたる輸送事業におきましては、輸送効率の向上及びグループ共通の経営基盤整備と強化に資するトラックターミナル・流通拠点の増強、輸送車両の代替更新・増強、情報技術関連投資などがあたります。また、自動車販売事業におきましては、販売拠点の新設、新事業・新サービスへの投資などがあたります。その他の事業におきましても企業体質の充実強化につながり、将来の事業展開に資する投資を適宜進めてまいります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
平成24年6月27日 定時株主総会決議	2,189	11

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,270	746	866	699	637
最低(円)	610	371	470	466	524

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	627	604	615	618	610	615
最低(円)	573	543	550	581	569	578

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		田 口 義嘉壽	昭和13年3月1日生	昭和35年2月 当社入社 昭和41年2月 当社営業部長 昭和43年6月 当社取締役中部主管長 昭和47年6月 当社常務取締役中部主管長 昭和56年7月 当社専務取締役営業本部長兼中部 地区駐在 昭和59年2月 当社代表取締役専務経営担当兼営 業本部長 昭和60年7月 当社代表取締役副社長経営担当 昭和62年7月 当社代表取締役社長 平成10年9月 西濃通運株式会社代表取締役 (現在) 平成10年9月 沖繩西濃運輸株式会社代表取締役 (現在) 平成10年9月 四国西濃運輸株式会社代表取締役 (現在) 平成12年4月 株式会社セイノー商事代表取締役 (現在) 平成15年6月 当社代表取締役会長に就任 現在に至る 平成17年6月 東海西濃運輸株式会社代表取締役 (現在) 平成17年6月 濃飛西濃運輸株式会社代表取締役 (現在) 平成17年6月 北海道西濃運輸株式会社代表取締 役(現在) 平成17年6月 株式会社セイノー情報サービ ス代表取締役(現在) 平成17年6月 関東西濃運輸株式会社代表取締 役(現在) 平成17年10月 トヨタカローラ岐阜株式会社代 表取締役(現在) 平成17年10月 岐阜日野自動車株式会社代 表取締役(現在) 平成19年11月 西濃運輸株式会社代表取締 役会長(現在) 平成23年6月 西武運輸株式会社代表取締 役(現在)	(注) 5	3,194
代表取締役 社長		田 口 義 隆	昭和36年4月20日生	昭和60年3月 当社入社 平成元年5月 当社社長付部長 平成元年7月 当社取締役秘書室担当兼総務部長 ・グループ企画室長・西濃総合研 究所長 平成3年7月 当社常務取締役 平成3年8月 セイノーロジックス株式会社代 表取締役(現在) 平成8年6月 当社専務取締役 平成10年10月 当社代表取締役副社長 平成15年6月 当社代表取締役社長に就任 現在に至る 平成17年10月 西濃運輸株式会社代表取締 役社長 平成21年4月 同社代表取締役(現在)	(注) 5	305

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	
取締役		田口隆男	昭和37年2月2日生	昭和59年4月 平成4年7月 平成6年4月 平成7年6月 平成10年4月 平成11年6月 平成11年6月 平成12年4月 平成15年6月 平成17年10月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年6月	日清製粉株式会社入社 岐阜日野自動車株式会社入社 同社総務部長 同社取締役営業副本部長 同社専務取締役 当社入社代表取締役副社長付部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役に就任現在に至る 岐阜日野自動車株式会社代表取締役社長(現在) トヨタカローラ岐阜株式会社代表取締役会長(現在) ネットヨタ岐阜株式会社代表取締役会長(現在)	(注) 5	43
取締役		目加田光男	昭和20年11月6日生	昭和43年3月 昭和58年9月 平成元年1月 平成4年3月 平成9年6月 平成10年10月 平成15年6月 平成17年10月	当社入社 当社名古屋西支店支店長 セイノーアメリカインク出向 同社社長 当社取締役航空海運事業部海外推進部担当 株式会社西濃総業専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	1
取締役		大塚委利	昭和23年10月28日生	昭和46年3月 平成元年2月 平成9年4月 平成11年5月 平成13年11月 平成15年6月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年4月	当社入社 当社航空海運事業部航空海運部長 当社小牧支店次長 当社中部地区ロジスティクス部長 当社営業部長 当社取締役に就任現在に至る 西武運輸株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 西濃運輸株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 5	5
取締役		丸田秀実	昭和38年3月4日生	昭和60年4月 平成4年7月 平成7年7月 平成8年5月 平成9年10月 平成13年6月	国税庁入庁 紋別税務署長 札幌国税局総務課長 外務省在香港総領事館領事 当社入社経営企画室長 当社取締役に就任現在に至る	(注) 5	1
取締役		安藤新平	昭和24年4月20日生	昭和47年3月 平成9年6月 平成13年7月 平成14年9月 平成18年7月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年4月	当社入社 当社業務企画部長 当社営業開発部長 当社横浜ブロック長兼鶴見支店長 西濃運輸株式会社東京北ブロック長兼和光支店長 同社取締役東京北ブロック長兼和光支店長 同社取締役営業本部担当 当社取締役に就任現在に至る 西武運輸株式会社代表取締役社長(現在)	(注) 5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		棚橋 祐治	昭和9年10月13日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成7年2月 平成9年4月 平成9年8月 平成13年6月 平成14年6月 平成17年6月 平成20年6月	通商産業省入省 通商産業事務次官 通商産業省顧問兼財団法人産業研究所顧問 株式会社日本興業銀行常勤顧問 同志社大学法学部兼大学院教授 財団法人新エネルギー財団会長 石油資源開発株式会社代表取締役社長 S M K株式会社社外取締役(現在) 当社取締役に就任現在に至る 石油資源開発株式会社代表取締役会長(現在)	(注) 5	5	
取締役		上野 健二郎	昭和14年1月1日生	昭和36年4月 昭和41年4月 昭和59年4月 平成6年6月 平成13年7月 平成17年6月 平成19年6月	昭和電工株式会社入社 草野治彦法律事務所入所 上野法律事務所(現在) 東京トヨタ自動車株式会社社外監査役 最高裁判所公平委員会委員長(現在) 当社取締役に就任現在に至る 王子製紙株式会社社外監査役(現在)	(注) 5	-	
監査役 (常勤)		熊本 隆彦	昭和29年4月19日生	昭和52年3月 平成11年10月 平成13年7月 平成15年7月 平成17年10月 平成20年6月	当社入社 当社業務部次長 当社営業企画管理室長 株式会社西濃総業出向 当社経営企画室長 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注) 6	-	
監査役 (常勤)		寺田 新吾	昭和33年3月16日生	昭和55年3月 平成14年7月 平成20年6月 平成22年4月 平成24年6月	当社入社 当社経理部長 西濃運輸株式会社取締役経理部担当兼債権管理部担当 当社取締役経理部担当 当社常勤監査役に就任現在に至る	(注) 6	2	
監査役		加藤 文夫	昭和19年1月20日生	平成9年5月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成14年8月 平成16年7月	名古屋国税局調査部調査審理課長 同局調査部調査総括課長 同局調査部調査管理課長 同局調査部次長 昭和税務署長 加藤税理士事務所開業(現在) 当社監査役に就任現在に至る	(注) 6	-	
監査役		笠松 栄治	昭和29年1月6日生	昭和53年10月 昭和59年4月 平成3年7月 平成15年6月 平成16年6月	新光監査法人名古屋事務所入社 笠松栄治公認会計士事務所開業(現在) 高浜市代表監査委員 同上退任 当社監査役に就任現在に至る	(注) 6	-	
計								3,558

(注) 1 取締役田口隆男は、代表取締役会長田口義嘉壽の長男であります。

2 取締役丸田秀実は、代表取締役会長田口義嘉壽の次女の配偶者であります。

3 棚橋祐治、上野健二郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

4 加藤文夫、笠松栄治の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

5 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

6 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

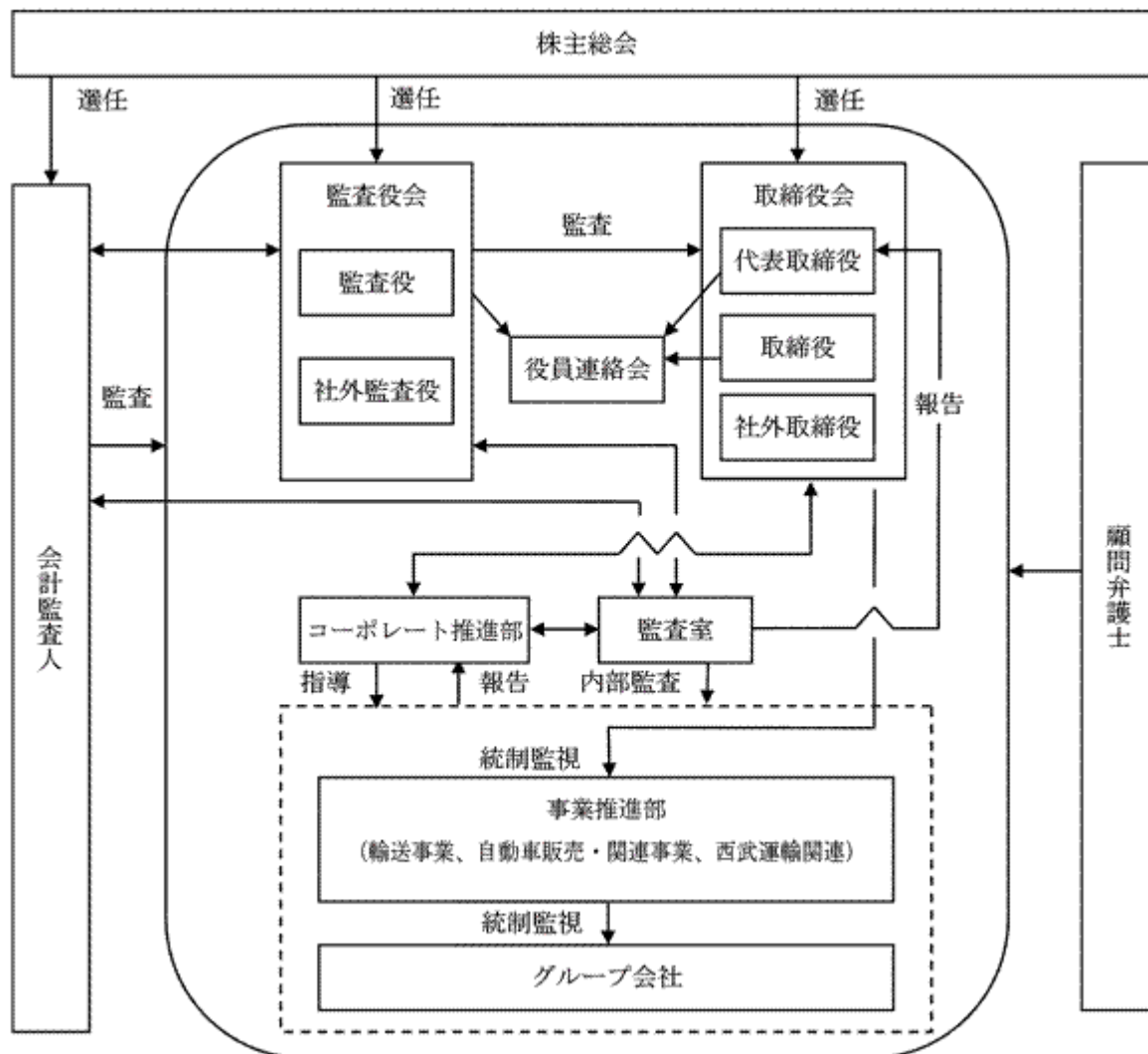
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社グループにおきましては、「会社を発展させ、顧客、株主、取引先そして従業員の信頼と期待に応える」という基本方針に基づき、コンプライアンス経営を推進しております。そして、健全な企業経営に基づく事業展開を進める上で、適法性、健全性のみならず、企業経営の効率性を高め、その競争力をいかに構築するかということ、コーポレート・ガバナンスにおける最重点課題と考えております。なお、当社は、監査役設置会社であります。

当社の企業統治の体制は、次のとおりであります。



イ 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成されており、毎月1回開催する定例取締役会や、必要に応じ随時開催する臨時取締役会において、事業再編や戦略投資など業務執行に関する会社の意思を迅速・的確に決定しております。また、監査役も出席し、専門的な見地から取締役の意思および業務執行の適法性について厳正な監査を保っております。

(b) 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用し監査役会を設置しております。監査役会は、2名の社外監査役を含む4名で構成されており、四半期ごとの他、議案が生じた場合に開催しております。また、監査役は取締役会等への出席など、取締役の職務の執行状況を十分監視できる体制になっております。

(c) 役員連絡会

当社の役員連絡会は、取締役及び監査役が出席し、業務連絡の他、重要性の低い事案や急を要する意思決定の確認などを行う場として、毎週1回開催しております。

(d) 会計監査人

当社の会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。

(e) 内部監査

当社は、社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査および内部統制監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

□ 企業統治の体制を採用する理由

取締役9名のうち、2名の社外取締役を選任し外部の客観的な意見を取り入れることにより、取締役会の監督機能を強化し、意思決定の適正性、妥当性及び透明性の確保を図っております。また、監査役は取締役会へ出席し経営の意思決定プロセスの健全性を確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行うなど、会計監査人や内部監査部門との連携を通じて、コンプライアンスと社会的信頼の維持・向上に努めており、経営の監視体制は現在のところ十分機能していると判断しております。

八 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制の整備をしております。

なお、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応についても、取締役会にて「財務報告に係る内部統制の基本方針書」が制定されており、グループの内部統制の整備と運用状況をより効率的に管理することを目的として、監査室が設置されております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制>

当社は、平成18年5月8日開催の取締役会において、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条第1項各号ならびに同条第3項各号に基づくルールを決議し、その後、平成18年8月31日の取締役会にて第9項の変更を、平成20年3月17日の取締役会にて第3項及び第5項の変更を決議いたしました。

1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役がその職務執行に際して法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎の一つであると捉え、こうした企業理念が全社内に浸透するように努めている。そして、取締役の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制として、企業理念の浸透に加え、取締役会及び監査役による適切な監督をその中心的な施策と位置づけているところ、これらを有効に機能させるべく、下記の取り組みをしている。

- () 社内におけるコンプライアンス教育及び指導を通じ、社全体において、取締役が法令・定款を遵守し、その徹底に努めることが継続的な事業発展に資する礎となるとの企業理念を保持する機会の醸成に努めている。
- () 全社的に影響を及ぼす重要事項については、主要な取締役で経営会議を組織し、審議する。
- () 取締役会は9名の取締役から構成されているところ、うち2名については当社と格別の利害関係のない社外取締役を招聘することにより、取締役会の監督機能を強化している。
- () 取締役の任期を1年とすることにより、株主による監督機能をより強化している。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

上記情報に関わるものとして、法令によって保存・管理すべき書面等及び当社の基準に照らして重要と判断される書面等については、いずれも別に規定する「文書管理規程」に従い、保存等に不備が生じないよう取り扱いが為されている。

3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- () 損失の危険防止を目的としたリスク管理委員会は「リスク管理規定」に基づき、未然防止及び発生した被害を最小限に食い止めるための行動を起こす。さらに、重大なリスクと認定される損失の危険の場合は、経営リスク対策本部を都度設置し、これにあたる。
- () リスク管理規定中のリスクの内容については「リスク一覧表」としてとりまとめ配布することにより、社内において的確なリスク評価及び管理が行えるよう対応している。また、特に品質・財務などに係るリスクについては、リスクの所在や種類等を類別化、整理のうえ「リスク管理基本方針」を明確に定め、損失の危険の管理に努めている。
- () 代表取締役社長の直属機関として監査室を設置し、この監査室が「内部監査規程」に基づき、社内全域において横断的な実査を展開することにより、リスク管理に遺漏のないよう対処している。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、社としての機動的な意思決定や効率的な対応を可能とすべく、以下に記載する経営管理システムを取り入れている。

- () 効率的な職務執行（意思決定）が求められるような重要な評議を行う際は、定例の経営会議のほか電話会議を利用して即時に意思決定を行うことを可能とする仕組みを具備し、機動的な検討や審議を実現するための場を準備している。
- () 効率的な経営を実現すべく、計画値の設定・採算の管理を通じて市場競争力の強化を図り、年度当初に設定する計画額を指標とした業績管理を実施する。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

下記の経営管理システムをもって、当社の従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制整備に努める。

- () 従業員が適正かつ効率的に職務の執行にあたるための準拠となる社内規則（職務権限及び意思決定に関する準則）の整備
- () コンプライアンスに対する的確な理解及び実践を推進し、これを目的とした従業員向けの研修の実施
- () 不正行為等の早期発見と是正を図り、もってコンプライアンス経営の強化に資するため、会社又は顧問弁護士が窓口となる内部通報制度の採用
- () 代表取締役社長直轄の組織体である監査室による内部監査の実践

6) 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ全体において、グループに属する個々の企業の業務内容が「法令遵守と企業倫理の堅持」を旨とするグループ理念に副うよう適切な注意を払うこと及びグループ企業が実施する業務に伴うリスク評価を正しく把握することを企図し、年間を通じて定期的に実施される社長会、月例定期報告の場において、業務の適正を確保するための必要な意見交換等を行っている。また、当社は、グループ内企業を統括する立場にあり、個別に下記の施策等を講じることにより、上記業務の適正が確保されるように努めている。

- () 当社の取締役がグループ内企業の実業取締役を兼務すること、若しくは、当社がグループ内企業の実業取締役候補者を推薦すること等の人事交流を通じ、当該企業に対して適切な経営指導を行う。
- () グループ内企業における事業の将来設計や多額の投資等に関わる方針の作成に際しては、稟議制度により、当社においてもその適否を審査する。
- () 監査役及び監査室による業務執行状況・財務状況等の報告、監査の実施実態の報告については、社内のほかグループ企業間にまたがり行う。
- () グループ企業を対象とした危機管理対策、不祥事防止等をテーマとする研修に参加し、グループ企業間相互において積極的にこれらの情報交換に努める。

7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室は、内部監査機関としての役割を果たすことにとどまらず、監査役（会）との協議に基づいて監査役から要望を受けた事項についても調査等を実施し、その結果を監査役（会）に報告する。

8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査室の室員が前号の調査等を実施している場合においては、その調査等に関しては取締役又は監査室長の指揮命令には服さず、取締役等は、同調査等の実施を妨げてはならない。また、同室員の人事異動や処遇等については、監査役会の意見を尊重するものとする。

9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、別に制定する「監査役（会）への報告手続き等に関する規程」に従って監査役（会）に報告する。報告すべき事項は、以下のとおりとする。

- (a) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (b) 毎月の経営状況として重要な事項
- (c) 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
- (d) 法令・定款に違反する行為に関する事項
- (e) その他法令遵守体制上、重要な事項

10) その他監査役の実効性が確保されることを確保するための体制

監査役の実効性を高めるべく、社内において下記の内容が取り決められている。

- () 監査役は重要な会議に出席し、関係部署の調査、重要案件の決裁書の確認などを行うことができ、何人も、監査役が監査に必要な情報を収集することを妨げてはならないものとする。
- () 社外監査役を含め、監査役は、監査役相互間において、一般に監査業務上適当と認められる範囲内であれば情報提供及び意見交換を行うことができ、会計監査人及び内部監査部門とも必要な意見交換を行うことができる。
- () 代表取締役及び取締役は、監査業務に必要な十分な情報を監査役が入手することができるよう配慮し、監査役への報告や連絡が滞りなく行われるための体制整備に努める。
- () 監査役は、監査の実施に必要なと認める場合には、随時、社外の専門家である会計監査人、弁護士等と協議を行うことができる。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役棚橋祐治及び上野健二郎並びに監査役加藤文夫及び笠松栄治の4氏ともに、2,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

また、当社は取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、専属の管理職2名を含む14名による社長直属の組織として監査室を設け、会計監査、業務監査及び内部統制の有効性について監査を実施しており、その結果については、取締役及び監査役に報告する体制を構築しております。

監査役監査につきましては、取締役会、役員連絡会、その他の重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスを確保するために適切な助言・提言を行うとともに、業務執行の違法性に関して監査を行っております。また、会計監査人や監査室とは適宜意見交換を行うなど、コンプライアンスと社会的信頼性の向上に努めております。

なお、常勤監査役寺田新吾は、当社入社以来経理部に在籍し、経理業務を担当してまいりました。また、社外監査役加藤文夫は、税理士の資格を有しており、社外監査役笠松栄治は公認会計士及び税理士の資格を有しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、会計監査人として選任している有限責任 あずさ監査法人から、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けている他、適宜助言、指導を受けており、会計処理の透明性と正確性の向上に努めております。業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する安井金丸、木造眞博、堀幸造、鈴木賢次であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士21名、その他12名であります。同監査法人又は業務執行社員と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立性に関する基準等を参考に、経営陣との間で特別な利害関係を有しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないことに加え、豊富な経験、高い識見と専門的知識を有する人材を選任しております。また、社外取締役及び社外監査役は全員、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役棚橋祐治氏は、長年にわたり中央官界で活躍され、現在も石油資源開発株式会社を初めとして多くの重要な職務に就かれ活躍されております。また、弁護士資格も取得されていることから、その経験、識見に合わせて法律に基づく経営の監督及びチェック機能を通じて、当社の経営体制がさらに強化できると判断し選任しております。なお、同氏は石油資源開発株式会社、SMK株式会社、カナダオイルサンド株式会社及び日本海洋石油資源開発株式会社の取締役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役上野健二郎氏は、上野法律事務所を営む弁護士であり、法律上の識見に基づく豊富な知識、知見を基盤として取締役会へのアドバイスおよびチェック機能を通じて、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し選任しております。なお、同氏は王子製紙株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、両氏は、平成23年6月28日開催の第90回定時株主総会において承認済みの買収防衛策の独立委員会メンバーとしての任も担っていただいております。

社外監査役加藤文夫氏は、税理士の資格を有し、国税調査官として長年培われた豊富な税務識見を基礎として、適切なアドバイスをいただくことで、当社の監査体制の一層の充実が図れると判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、税務の専門家としての長年の経験を通じて企業税務に精通しており、またこれまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役笠松栄治氏は、公認会計士の資格を有し、様々な企業の会計業務に携わることで培われた豊富な経験を基礎として、適正な会計処理にあたるようアドバイスをいただくことで、当社の監査体制の一層の充実が図れると判断し選任しております。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験を有してはおりませんが、会計・税務の専門家としての長年の経験を通じて企業会計・税務に精通しており、またこれまでの当社社外監査役としての実績を踏まえ、今後とも社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役の両氏は監査役会において、当社の経理システム及び内部監査について適宜必要な提言をされているほか、財務及び会計に関する専門的な知見から内部監査や内部統制について、監査室に対し適切な助言、提言をされております。

役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61	33			28	8
監査役 (社外監査役を除く。)	26	23			3	2
社外役員	13	13				4

(注) 社外役員の支給額には、上記のほか、社外監査役が兼務する連結子会社から、監査役として受けた報酬7百万円があります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬限度額は、平成元年7月28日開催の第68回定時株主総会において月額2,500万円以内と決議されており、各取締役の報酬等の額はその範囲内で、取締役会の決議により決定されております。

また、監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第83回定時株主総会において月額400万円以内と決議されており、各監査役の報酬等の額はその範囲内で、監査役の協議により決定されております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)は当社であり、その状況は以下のとおりであります。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額

133銘柄 12,857百万円

□ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マキタ	633,910	2,453	取引関係の維持強化のため
(株)十六銀行	5,595,718	1,527	取引関係の維持強化のため
イビデン(株)	520,253	1,366	取引関係の維持強化のため
日本梱包運輸倉庫(株)	775,000	719	取引関係の維持強化のため
ヤマトホールディングス(株)	517,000	666	取引関係の維持強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	659	取引関係の維持強化のため
東邦瓦斯(株)	1,093,000	468	取引関係の維持強化のため
日本通運(株)	1,467,000	467	取引関係の維持強化のため
(株)大垣共立銀行	1,657,713	450	取引関係の維持強化のため
日本トランスシティ(株)	1,472,875	440	取引関係の維持強化のため
新東工業(株)	413,698	359	取引関係の維持強化のため
(株)滋賀銀行	638,820	279	取引関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	68,000	278	取引関係の維持強化のため
(株)ダスキン	150,000	231	取引関係の維持強化のため
(株)ミルボン	100,144	230	取引関係の維持強化のため
(株)ワコールホールディングス	191,000	200	取引関係の維持強化のため
(株)三菱東京フィナンシャルグループ	435,625	167	取引関係の維持強化のため
伊勢湾海運(株)	277,200	117	取引関係の維持強化のため
澁澤倉庫(株)	423,000	115	取引関係の維持強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	295,661	104	取引関係の維持強化のため
住友信託銀行(株)	223,478	96	取引関係の維持強化のため
ユニー(株)	78,521	60	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22,283	57	取引関係の維持強化のため
(株)住生活グループ	22,781	49	取引関係の維持強化のため
(株)名古屋銀行	183,000	49	取引関係の維持強化のため
全日本空輸(株)	180,427	44	取引関係の維持強化のため
サンメッセ(株)	110,000	40	取引関係の維持強化のため
(株)セディナ	252,450	39	取引関係の維持強化のため
オーエスジー(株)	31,950	38	取引関係の維持強化のため
(株)長府製作所	16,500	34	取引関係の維持強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)マキタ	633,910	2,104	取引関係の維持強化のため
(株)十六銀行	5,595,718	1,594	取引関係の維持強化のため
イビデン(株)	520,253	1,101	取引関係の維持強化のため
日本梱包運輸倉庫(株)	775,000	788	取引関係の維持強化のため
東海旅客鉄道(株)	1,000	682	取引関係の維持強化のため
ヤマトホールディングス(株)	517,000	661	取引関係の維持強化のため
東邦瓦斯(株)	1,093,000	533	取引関係の維持強化のため
(株)大垣共立銀行	1,657,713	493	取引関係の維持強化のため
日本通運(株)	1,467,000	473	取引関係の維持強化のため
日本トランスシティ(株)	1,472,875	415	取引関係の維持強化のため
新東工業(株)	413,698	381	取引関係の維持強化のため
(株)滋賀銀行	638,820	316	取引関係の維持強化のため
小野薬品工業(株)	68,000	313	取引関係の維持強化のため
(株)ダスキン	150,000	247	取引関係の維持強化のため
(株)ミルボン	100,144	238	取引関係の維持強化のため
(株)ワコールホールディングス	191,000	187	取引関係の維持強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	435,625	179	取引関係の維持強化のため
伊勢湾海運(株)	277,200	139	取引関係の維持強化のため
澁澤倉庫(株)	423,000	108	取引関係の維持強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	405,582	107	取引関係の維持強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	37,430	101	取引関係の維持強化のため
(株)ノリタケカンパニーリミテド	295,661	74	取引関係の維持強化のため
ユニー(株)	78,521	70	取引関係の維持強化のため
(株)名古屋銀行	183,000	54	取引関係の維持強化のため
全日本空輸(株)	180,427	45	取引関係の維持強化のため
オーエスジー(株)	31,950	40	取引関係の維持強化のため
(株)住生活グループ	22,781	39	取引関係の維持強化のため
サンメッセ(株)	110,000	38	取引関係の維持強化のため
(株)長府製作所	16,500	31	取引関係の維持強化のため
東海カーボン(株)	55,390	24	取引関係の維持強化のため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）導入に伴うコーポレート・ガバナンス体制の強化
当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的として、平成20年5月21日開催の取締役会決議及び同年6月26日開催の第87回定時株主総会決議に基づき導入した「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」について、平成23年5月12日開催の取締役会において、その内容を一部改定した上で更新すること（以下、更新後の対応策を「本プラン」という）を決議し、同年6月28日開催の第90回定時株主総会決議において、本プランの更新について承認を得ております。なお、本プランの概要は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題（2）会社の支配に関する基本方針 基本方針実現のための取組みの具体的な内容（ ）基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要」に記載のとおりであります。

イ 独立委員会の設置

当社は、買収提案の検討、買収者との協議・交渉、その結果を踏まえた本プラン発動の必要性の有無の判断等については、特に客観性・合理性を確保するため、当社経営陣から独立した社外者のみから構成される独立委員会を設置し、この独立委員会が、株主の皆様のために、株主の皆様にとってこうした役割を担うこととしております。

なお、独立委員会の委員は、独立性の高い社外取締役2名と有識者1名から構成されます。

ロ 社外取締役の選任

当社は、取締役会の監督機能の強化を図るため、当社経営陣から独立した社外取締役2名を選任いたしております。また、社外取締役は、通常の業務執行の監督強化とともに、上記のとおり、独立委員会の構成員となります。

八 取締役の任期

取締役の業務執行に対する株主の皆様による監督機能をより強化するため、取締役の任期を1年間にしております。

その他

イ 取締役の定数

当社は取締役の定数を10名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決議する旨を定款に定めております。

八 剰余金の配当等の決定機関

当社は、平成18年6月23日開催の第85回定時株主総会の決議により、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議のほか取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。

二 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別議決の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	127	10	127	
連結子会社	30		29	
計	158	10	157	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、IFRSアドバイザー業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適時適切に把握し、的確に対応できるようにするため、監査法人及び各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	53,834	62,627
受取手形	9,310	10,167 ⁶
営業未収金及び売掛金	85,021	91,911
有価証券	2,054	2,199
たな卸資産	7,577 ²	9,463 ²
繰延税金資産	4,633	5,072
その他	4,679	5,149
貸倒引当金	384	335
流動資産合計	166,726	186,255
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	88,310 ⁵	85,755 ⁵
機械装置及び運搬具(純額)	15,752	14,872
工具、器具及び備品(純額)	1,732	1,349
土地	169,846 ^{4,5}	171,564 ^{4,5}
建設仮勘定	156	99
その他(純額)	745	834
有形固定資産合計	276,544 ¹	274,475 ¹
無形固定資産		
のれん	1,053	576
その他	5,003	4,820
無形固定資産合計	6,056	5,397
投資その他の資産		
投資有価証券	21,603 ³	21,124 ³
長期貸付金	228	220
繰延税金資産	12,264	9,352
その他	5,195	4,976
貸倒引当金	918	839
投資その他の資産合計	38,374	34,834
固定資産合計	320,975	314,707
資産合計	487,701	500,962

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,924	6,069
営業未払金及び買掛金	44,833	50,351
短期借入金	2,704	2,639
未払金	12,497	12,802
未払費用	12,394	12,689
未払法人税等	4,775	5,773
未払消費税等	2,921	3,372
災害損失引当金	185	51
その他	12,376	14,467
流動負債合計	97,613	108,218
固定負債		
長期借入金	458	291
繰延税金負債	13,176	8,217
退職給付引当金	55,017	55,266
役員退職慰労引当金	1,384	1,400
資産除去債務	2,427	2,454
負ののれん	9,354	6,099
その他	462	362
固定負債合計	82,281	74,093
負債合計	179,895	182,312
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金	74,265	74,260
利益剰余金	189,206	199,598
自己株式	8,605	8,602
株主資本合計	297,348	307,739
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,288	3,509
土地再評価差額金	93	132
為替換算調整勘定	315	359
その他の包括利益累計額合計	2,879	3,017
少数株主持分	7,577	7,893
純資産合計	307,805	318,649
負債純資産合計	487,701	500,962

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	497,612	504,276
売上原価	452,262	457,511
売上総利益	45,349	46,764
販売費及び一般管理費		
人件費	19,104	19,312
退職給付費用	901	693
役員退職慰労引当金繰入額	207	256
減価償却費	1,806	1,844
貸倒引当金繰入額	13	53
広告宣伝費	1,160	1,144
のれん償却額	500	502
その他	10,437	10,039
販売費及び一般管理費合計	33,023	32,897
営業利益	12,326	13,867
営業外収益		
受取利息	68	35
受取配当金	419	588
持分法による投資利益	-	27
負ののれん償却額	5,373	3,254
その他	2,103	2,035
営業外収益合計	7,964	5,941
営業外費用		
支払利息	50	37
持分法による投資損失	42	-
その他	62	29
営業外費用合計	156	67
経常利益	20,135	19,741
特別利益		
固定資産売却益	513	316
投資有価証券売却益	15	115
退職給付制度終了益	-	148
負ののれん発生益	32	-
その他	21	91
特別利益合計	583	672

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産処分損	2 524	2 298
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,678	-
投資有価証券評価損	412	22
関係会社整理損	177	-
減損損失	3 3,029	3 1,093
災害による損失	403	-
退職特別加算金	-	420
厚生年金基金脱退拠出金	669	-
退職給付制度終了損	107	-
退職給付費用	166	-
和解金	300	-
その他	113	65
特別損失合計	7,582	1,900
税金等調整前当期純利益	13,136	18,513
法人税、住民税及び事業税	6,984	7,655
法人税等調整額	2,656	2,028
法人税等合計	4,327	5,626
少数株主損益調整前当期純利益	8,808	12,886
少数株主利益	359	344
当期純利益	8,449	12,542

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	8,808	12,886
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	512	221
為替換算調整勘定	140	43
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	372	177
包括利益	8,436	13,064
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,069	12,719
少数株主に係る包括利益	366	345

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	42,481	42,481
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	42,481	42,481
資本剰余金		
当期首残高	74,266	74,265
当期変動額		
自己株式の処分	0	4
当期変動額合計	0	4
当期末残高	74,265	74,260
利益剰余金		
当期首残高	183,105	189,206
当期変動額		
剰余金の配当	2,189	2,189
当期純利益	8,449	12,542
土地再評価差額金の取崩	157	39
当期変動額合計	6,101	10,392
当期末残高	189,206	199,598
自己株式		
当期首残高	8,594	8,605
当期変動額		
自己株式の取得	11	5
自己株式の処分	1	8
当期変動額合計	10	2
当期末残高	8,605	8,602
株主資本合計		
当期首残高	291,258	297,348
当期変動額		
剰余金の配当	2,189	2,189
当期純利益	8,449	12,542
土地再評価差額金の取崩	157	39
自己株式の取得	11	5
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	6,090	10,390
当期末残高	297,348	307,739

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,808	3,288
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	220
当期変動額合計	520	220
当期末残高	3,288	3,509
土地再評価差額金		
当期首残高	251	93
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	157	39
当期変動額合計	157	39
当期末残高	93	132
為替換算調整勘定		
当期首残高	456	315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	140	43
当期変動額合計	140	43
当期末残高	315	359
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,101	2,879
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	221	137
当期変動額合計	221	137
当期末残高	2,879	3,017
少数株主持分		
当期首残高	7,433	7,577
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144	315
当期変動額合計	144	315
当期末残高	7,577	7,893

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	301,792	307,805
当期変動額		
剰余金の配当	2,189	2,189
当期純利益	8,449	12,542
土地再評価差額金の取崩	157	39
自己株式の取得	11	5
自己株式の処分	0	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	453
当期変動額合計	6,013	10,844
当期末残高	307,805	318,649

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,136	18,513
減価償却費	16,695	15,324
減損損失	3,029	1,093
負ののれん償却額	5,373	3,254
負ののれん発生益	32	-
のれん償却額	500	502
貸倒引当金の増減額（ は減少）	145	1
退職給付引当金の増減額（ は減少）	443	248
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	89	4
災害損失引当金の増減額（ は減少）	185	134
受取利息及び受取配当金	487	623
支払利息	50	37
持分法による投資損益（ は益）	42	27
有形及び無形固定資産除売却損益（ は益）	11	18
投資有価証券評価損益（ は益）	412	22
投資有価証券売却損益（ は益）	14	115
関係会社整理損	177	-
売上債権の増減額（ は増加）	286	7,737
たな卸資産の増減額（ は増加）	2,437	2,421
仕入債務の増減額（ は減少）	1,192	6,611
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,678	-
その他	2,188	3,079
小計	33,941	31,096
利息及び配当金の受取額	557	755
利息の支払額	51	38
法人税等の支払額	6,493	6,906
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,954	24,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	8,183	7,211
定期預金の払戻による収入	7,009	7,024
有価証券の償還による収入	1,900	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	21,854	14,555
有形及び無形固定資産の売却による収入	1,410	1,043
投資有価証券の取得による支出	52	33
子会社株式の取得による支出	164	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	19
投資有価証券の売却及び償還による収入	35	124
その他の投資の増減額（ は増加）	257	162
貸付けによる支出	66	97
貸付金の回収による収入	119	90
その他	517	292
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,106	13,725

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200	55
長期借入金の返済による支出	334	191
自己株式の取得による支出	11	5
自己株式の処分による収入	0	3
配当金の支払額	2,189	2,189
少数株主への配当金の支払額	26	29
その他	154	103
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,515	2,571
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	5
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,324	8,603
現金及び現金同等物の期首残高	43,667	48,991
現金及び現金同等物の期末残高	48,991 ₁	57,595 ₁

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 59社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、持分法非適用関連会社であった西濃神奈川エクスプレス㈱は株式を追加取得したことにより、ココネット㈱は新規設立したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

また、九州西濃運輸㈱は当社の連結子会社である九州西濃運輸統合準備㈱（九州西濃運輸㈱に商号変更）と合併したため、連結の範囲から除外しております。

非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

埼玉西濃運輸㈱、東京西濃運輸㈱、西濃シェンカー㈱、アーツ㈱の合計4社

持分法を適用していない関連会社は三河西濃運輸㈱他合計9社であります。これら9社の持分に見合う当期純利益及び利益剰余金等は少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち1社の決算日は12月31日であります。

なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品（車両除く）、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

車両及び仕掛品

主として個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

提出会社及び一部の連結子会社は、建物（建物附属設備を含む）及び車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。また、一部を除く連結子会社は、定率法を採用しておりますが、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。また、一部の連結子会社は、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

一部の連結子会社では、長期前払費用を均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

災害損失引当金

東日本大震災により被災した固定資産の修繕等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）により、費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主に10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度より費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

なお、平成22年4月1日に行われた企業結合等により発生した負ののれんは、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

提出会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

提出会社及び一部の国内連結子会社は、平成25年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。また、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	254,235百万円	260,136百万円

2 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	5,873百万円	7,829百万円
仕掛品	961	876
原材料及び貯蔵品	741	758
計	7,577	9,463

3 関連会社に対する主な資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,976百万円	2,869百万円

4 一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、純資産の部の「土地再評価差額金」に按分して計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税標準価格に合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	1,678百万円	1,599百万円

5 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	3,647百万円	1,919百万円
土地	6,752	5,797
計	10,399	7,717

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	189百万円	164百万円
長期借入金	391	226
計	581	391

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	百万円	1,057百万円
支払手形		1,047

(偶発債務)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,057百万円	1,145百万円

(保証債務)

一部の連結子会社の顧客の車両購入資金(銀行借入金等)に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
顧客	251百万円	顧客 145百万円
計	251	計 145

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	90百万円	4百万円
機械装置及び車両運搬具	220	275
工具、器具及び備品	2	17
土地	200	18
計	513	316

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	340百万円	155百万円
機械装置及び車両運搬具	63	38
工具、器具及び備品	21	74
土地	99	30
その他		0
計	524	298

このうち、前連結会計年度の売却損は機械装置及び車両運搬具25百万円、工具、器具及び備品17百万円、土地99百万円であり、そのほかは除却損であります。当連結会計年度の売却損は建物及び構築物7百万円、機械装置及び車両運搬具23百万円、工具、器具及び備品68百万円、土地30百万円、その他0百万円であり、そのほかは除却損であります。

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

場所	用途	種類
埼玉県岩槻市他55件	事業用資産	土地、建物他
長野県佐久市他5件	遊休資産	土地、建物

当社グループは、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(3,029百万円)として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物291百万円、土地2,736百万円、その他1百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に3.1%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

場所	用途	種類
宮城県延岡市他35件	事業用資産	土地、建物他
岐阜県瑞穂市他8件	遊休資産	土地、建物他

当社グループは、事業所毎にグルーピングを行っております。事業用資産については、地価の下落及び収益性が悪化し回収可能価額が低下したものについて、遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を減損損失(1,093百万円)として、特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物244百万円、土地844百万円、その他4百万円であります。

なお、事業用資産、遊休資産の回収可能価額は正味売却価額については主に不動産鑑定士による不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュフローを主に2.5%で割り引いて算定しております。

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
20百万円	39百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	243百万円
組替調整額	17
税効果調整前	225
税効果額	447
その他有価証券評価差額金	221

為替換算調整勘定：

当期発生額	43
-------	----

持分法適用会社に対する持分相当額：

当期発生額	0
-------	---

その他の包括利益合計	177
------------	-----

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783			207,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,624,246	20,087	1,419	8,642,914

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	20,087株
合 計	20,087株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	1,419株
合 計	1,419株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,194	11	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有している親会社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,193	11	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	207,679,783			207,679,783

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,642,914	9,691	6,867	8,645,738

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	9,691株
合 計	9,691株

減少の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	892株
連結子会社が保有していた親会社株式の売却による減少	5,975株
合 計	6,867株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月28日 定時株主総会	普通株式	2,193	11	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日

(注) 配当金の総額には連結子会社が保有していた親会社株式に対する配当金 4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,189	11	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金勘定	53,834百万円	62,627百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	6,896	7,083
有価証券勘定	2,054	2,051
現金及び現金同等物	48,991	57,595

(重要な非資金取引の内容)

新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	2,491百万円	百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び車両運搬具	660	564	95
工具、器具及び備品	461	403	58
合計	1,122	967	154

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び車両運搬具	128	100	28
工具、器具及び備品	119	113	5
合計	248	214	33

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	119	18
1年超	34	15
合計	154	33

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	281	118
減価償却費相当額	281	118

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	426	517
1年超	1,139	1,335
合計	1,565	1,853

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び車両運搬具	143	124	18

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
機械装置及び車両運搬具	86	82	4

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	33	12
1年超	12	
合計	45	12

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
受取リース料	43	25
減価償却費	13	5

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	214	267
1年超	832	644
合計	1,047	912

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、効率的な資金運用及び資金調達を行うため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用し、グループの資金は直近の必要資金を除き、当社において集中管理し、主に流動性の高い金融資産で運用しております。資金運用につきましては、資金運用規程に基づき、元本の安全性を第一に配慮し、かつ適切な信用リスク管理を行っております。資金調達に関しましては、当面の資金需要と設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、営業未収金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債権を有しており、為替変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、営業未払金及び買掛金は、そのほとんどが一般的な取引条件にもとづき支払期日を定めております。また、一部の連結子会社では外貨建ての営業債務を有しており、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としております。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、各連結子会社において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券については、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

市場リスクについては、市場リスク管理規程に基づき、取締役会で決定した方法によって管理し、運営が適切に行われているかを取締役会で定期的にモニタリングしております。

上場有価証券に関しては、四半期ごとに時価の把握を行っているほか、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、グループ全体の資金を有効活用するため、キャッシュ・マネジメント・システムを採用しており、ほとんどの連結子会社の支払代行業務を行っている他、各連結子会社の報告に基づき、グループにおける重要な資金繰りの予定について当社で把握しております。また、一時的な資金の不足については、取引銀行より当座借越枠を含め、十分な借入金との与信枠の設定を受けており、支払期日に支払を実行できなくなるリスクを回避し、必要資金を適時に確保するための管理体制を整えております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	53,834	53,834	-
(2) 受取手形、営業未収金及び売掛金	94,331	94,331	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,590	18,591	1
資産計	166,755	166,757	1
(1) 支払手形、営業未払金及び買掛金	49,757	49,757	-
(2) 短期借入金	2,704	2,704	-
(3) 長期借入金	458	454	3
負債計	52,920	52,916	3

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	62,627	62,627	-
(2) 受取手形、営業未収金及び売掛金	102,078	102,078	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	18,373	18,374	0
資産計	183,079	183,080	0
(1) 支払手形、営業未払金及び買掛金	56,421	56,421	-
(2) 短期借入金	2,639	2,639	-
(3) 長期借入金	291	288	3
負債計	59,352	59,349	3

(注)

1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、営業未収金及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、受取手形及び割賦債権を除く営業未収金及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形、営業未払金及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	4,567	4,449
優先出資証券	500	500
合計	5,067	4,949

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関連会社株式(前連結会計年度 2,976百万円、当連結会計年度 2,869百万円)を含めております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	53,834	-	-	-
受取手形、営業未収金及び売掛金	74,608	18,961	761	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	47	-	-
(2) 社債	-	500	-	-
(3) その他	2,054	-	-	-
有価証券及び投資有価証券計	2,054	647	-	-
合計	130,497	19,608	761	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	62,627	-	-	-
受取手形、営業未収金及び売掛 金	81,973	19,104	1,000	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	100	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	47	-	-	-
(2) 社債	-	500	-	-
(3) その他	2,051	-	-	-
有価証券及び投資有価証券計	2,198	500	-	-
合計	146,799	19,604	1,000	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	99	101	1
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの				
合計		99	101	1

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	99	100	0
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの				
合計		99	100	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	14,337	7,190	7,147
	(2)債券 国債・地方債等	47	46	0
	社債	200	200	0
	(3)その他	48	35	12
	小計	14,633	7,472	7,161
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	1,449	1,547	98
	(2)債券 国債・地方債等			
	社債	296	300	3
	(3)その他	2,110	2,120	9
	小計	3,856	3,967	111
合計		18,490	11,440	7,049

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,590百万円)及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額 500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	連結 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	14,812	7,921	6,891
	(2)債券 国債・地方債等	47	46	0
	社債	200	200	0
	(3)その他	49	35	14
	小計	15,109	8,203	6,905
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	759	829	70
	(2)債券 国債・地方債等			
	社債	298	300	1
	(3)その他	2,107	2,116	9
	小計	3,164	3,245	81
合計		18,273	11,449	6,824

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,580百万円)及び優先出資証券(連結貸借対照表計上額 500百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

- 3 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	18	15	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他	12		0
合計	30	15	0

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	124	115	0
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	124	115	0

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について412百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について22百万円の減損処理を行っております。

なお、当該株式の減損にあたっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理しており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄について、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮のうえ、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けているほか、一部の国内連結子会社では企業年金基金制度に加入しております。

前連結会計年度において、連結子会社であるトヨタカローラ岐阜㈱、ネットヨタ岐阜㈱及び岐阜日野自動車㈱は、退職給付制度の見直しの一環として、総合設立型の厚生年金基金である岐阜県自動車販売厚生年金基金（以下、「基金」という。）から脱退することを各社の取締役会において決議し、平成23年2月28日付で脱退しており、特別損失として厚生年金基金脱退拠出金を計上しております。なお、基金脱退までの特別掛金21百万円については、費用処理しております。また、一部の連結子会社では、適格退職年金制度を解約したことにより、退職給付制度終了損を計上しているほか、一部の連結子会社では、吸収合併に伴い、被合併法人の従業員に係る退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へと変更しており、この変更による差額を、特別損失として退職給付費用に計上しております。

当連結会計年度において、一部の連結子会社において退職一時金制度を終了したため、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し退職給付制度の終了に準じた処理を行っており、特別利益として退職給付制度終了益を計上したほか、適格退職年金制度を解約したことによる退職給付制度終了益を計上しております。また、一部の連結子会社において、特別損失として退職特別加算金を計上しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
退職給付債務	60,388百万円	59,089百万円
年金資産(退職給付信託を含む)	2,948	2,572
未積立退職給付債務(+)	57,439	56,517
未認識過去勤務債務	173	7
未認識数理計算上の差異	2,248	1,258
退職給付引当金(+ +)	55,017	55,266

(注) 当社及び一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
勤務費用	3,608百万円	3,242百万円
利息費用	1,219	1,173
期待運用収益	29	1
過去勤務債務の費用処理額	268	247
数理計算上の差異の費用処理額	790	715
小計(+ + + +)	5,856	5,377
退職給付制度終了益		148
厚生年金基金脱退拠出金	669	
退職給付制度終了損	107	
退職給付費用(特別損失)	166	
退職特別加算金		420
退職給付費用(+ + + + +)	6,798	5,649

(注) 簡便法を採用している当社及び連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

過去勤務債務の額の処理年数

主に10年

数理計算上の差異の処理年数

主に10年

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	23,116百万円	20,499百万円
未払事業税	440	439
未払賞与	3,525	3,366
固定資産未実現利益消去	982	999
繰越欠損金	2,247	2,170
資産評価減否認	1,367	1,542
減損損失	13,636	13,184
その他有価証券評価差額金	3	2
その他	8,026	5,875
繰延税金資産小計	53,345	48,080
評価性引当額	24,790	20,316
繰延税金資産合計	28,554	27,764
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	1,222	1,046
組織再編に伴い生じた圧縮積立金相当額	5,595	4,903
その他有価証券評価差額金	2,735	2,288
評価差額金	14,895	12,990
その他	384	328
繰延税金負債合計	24,833	21,556
繰延税金資産(負債)の純額	3,721	6,207

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,633百万円	5,072百万円
固定資産 - 繰延税金資産	12,264	9,352
流動負債 - その他(繰延税金負債)		
固定負債 - 繰延税金負債	13,176	8,217

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.8
住民税均等割等	4.9	3.5
のれん及び負ののれん償却額	16.3	6.9
持分法投資損益	0.1	0.1
評価性引当額	3.9	11.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		4.0
その他	0.1	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.9	30.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は396百万円減少し、法人税等調整額は740百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社において事業企画部を置き、各事業に関する計画推進と進捗の検証及び指導を行っており、その統制のもと、取り扱う製品・サービス別に、担当する各連結子会社が各々包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、各連結子会社は、それぞれ保有する不動産を有効活用する目的で、「不動産賃貸事業」を展開しております。

したがって、当社グループは、各連結子会社の営む主要な事業の内容を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されており、「輸送事業」、「自動車販売事業」、「物品販売事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	368,770	87,075	27,103	1,429	13,233	497,612		497,612
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,438	7,351	24,558		14,699	48,048	48,048	
計	370,209	94,426	51,661	1,429	27,933	545,660	48,048	497,612
セグメント利益	6,494	3,829	561	1,197	779	12,862	535	12,326
セグメント資産	385,891	90,392	13,053	12,637	19,421	521,396	33,694	487,701
その他の項目								
減価償却費	14,912	1,620	79	63	260	16,935	240	16,695
のれんの償却額	416	78			6	500		500
持分法適用会社 への投資額	2,891			1		2,893	1	2,891
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	22,001	3,360	104	4	256	25,727	442	25,285

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	370,591	87,755	30,143	1,415	14,369	504,276		504,276
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,574	7,203	25,497		10,644	44,919	44,919	
計	372,166	94,958	55,641	1,415	25,014	549,196	44,919	504,276
セグメント利益	7,240	4,464	723	1,196	696	14,320	453	13,867
セグメント資産	384,612	95,398	14,420	13,006	18,397	525,834	24,872	500,962
その他の項目								
減価償却費	13,559	1,612	78	47	274	15,572	248	15,324
のれんの償却額	418	78			6	502		502
持分法適用会社 への投資額	2,723			66		2,790	2	2,788
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12,797	2,725	37	2	121	15,684	303	15,381

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、住宅販売業、タクシー業、旅行代理店業、建築工事請負業、人材派遣業等を含んでおります。

2. 調整額の内訳は以下のとおりであります。

セグメント利益

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	98	189
全社費用	634	642
合計	535	453

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の営業費用であります。

セグメント資産

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	60,831	63,448
全社資産	27,137	38,576
合計	33,694	24,872

全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余裕運用資金及び長期投資資金（現金及び預金、投資有価証券）等であります。

減価償却費

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	240	248
全社費用	0	0
合計	240	248

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の減価償却費であります。

持分法適用会社への投資額

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去 全社資産	1	2
合計	1	2

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去 全社資産	442	303
合計	442	303

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
減損損失	2,517	145	-	366	-	3,029

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
減損損失	833	246	-	-	12	1,093

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	416	78	-	-	6	500
当期末残高	824	215	-	-	13	1,053

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	3,264	1,985	19	-	104	5,373
当期末残高	9,115	-	47	-	192	9,354

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	418	78	-	-	6	502
当期末残高	431	136	-	-	7	576

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	輸送事業	自動車販売事業	物品販売事業	不動産賃貸事業	その他	合計
当期償却額	3,168	-	19	-	66	3,254
当期末残高	5,946	-	28	-	125	6,099

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	輸送事業	自動車販売 事業	物品販売 事業	不動産賃貸 事業	その他	合計
負ののれん発生益	-	-	-	-	32	32

(注) 少数株主からの株式の買取りによるものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である西濃運輸株式会社は、九州島内における事業を連結子会社である九州西濃運輸統合準備株式会社に平成23年4月1日に吸収分割により承継させ、同日に連結子会社である九州西濃運輸株式会社を消滅会社、九州西濃運輸統合準備株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。この取引の概要は以下のとおりであります。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である西濃運輸株式会社の九州島内の貨物自動車運送事業他及び九州西濃運輸株式会社の貨物自動車運送事業他

事業の内容：主に商業小口貨物輸送を行っております。

(2) 企業結合日

平成23年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である西濃運輸株式会社を分割会社とし、九州西濃運輸統合準備株式会社が承継会社となる分割型の吸収分割により西濃運輸株式会社の九州島内の事業を承継し、同日に、九州西濃運輸統合準備株式会社を吸収合併存続会社とし、九州西濃運輸株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式で九州西濃運輸株式会社を合併し、九州西濃運輸株式会社は解散しました。

(4) 結合後企業の名称

九州西濃運輸株式会社（平成23年4月1日九州西濃運輸統合準備株式会社より商号変更）

(5) その他取引の概要に関する事項

セイノー輸送事業グループにおける九州島内のサービス提供を再編し、営業エリアの重複の解消や管理部門の集約を行うなど営業及び経営の効率化を行い、当該地域におけるセイノー輸送事業グループの競争力強化を図ることを主な目的としております。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に物流ターミナル、営業拠点における不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等でありま

す。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を固定資産の法定耐用年数または当該契約の契約期間として見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
期首残高(注)	2,470百万円	2,491百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	202	21
時の経過による調整額	43	44
資産除去債務の履行による減少額	245	85
その他増減額(は減少)	19	8
期末残高	2,491	2,462

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替措置が図られた輸送事業のターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。

また、輸送グループ以外においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	13,061	14,393
期中増減額	1,331	505
期末残高	14,393	13,888
期末時価	18,736	17,746

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は輸送事業のターミナル跡地を有効活用するために賃貸資産へと振替えたもの(2,412百万円)であり、主な減少額は売却によるもの(682百万円)や減損損失(403百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は輸送事業のターミナル跡地を有効活用するために賃貸資産へと振替えたもの(272百万円)であり、主な減少額は売却によるもの(471百万円)、減損損失(103百万円)や減価償却費(86百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに合理的に調整した価額を使用しております。

また、賃貸等不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	1,429	1,415
賃貸費用	258	237
差額	1,170	1,178
その他(売却損益等)	309	250

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	1,508円40銭	1,561円32銭
1株当たり当期純利益金額	42円44銭	63円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	8,449	12,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	8,449	12,542
期中平均株式数(千株)	199,047	199,037

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である九州西武運輸株式会社は、九州島内における事業を連結子会社である九州西濃運輸株式会社に平成24年4月1日に吸収分割により承継させ、同日に九州西武運輸株式会社を消滅会社、連結子会社である西武運輸株式会社を存続会社とする吸収合併を行いました。この取引の概要は以下のとおりであります。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：当社の連結子会社である九州西武運輸株式会社の貨物自動車運送事業及びそれに付帯する事業

事業の内容：主に商業小口貨物輸送を行っております。

(2) 企業結合日

平成24年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社の連結子会社である九州西武運輸株式会社を分割会社とし、九州西濃運輸株式会社が承継会社となる吸収分割により九州西武運輸株式会社の輸送事業を承継し、同日に、九州西武運輸株式会社を吸収合併消滅会社とし、西武運輸株式会社を吸収合併存続会社として両社が合併し、九州西武運輸株式会社は解散します。

(4) 結合後企業の名称

九州西濃運輸株式会社

西武運輸株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

輸送事業における九州島内のサービスの提供を再編し、営業エリアの重複の解消や管理部門の集約を行うなど営業及び経営の効率化を行い、当該地域における輸送事業の競争力強化を図るものです。

2 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,515	2,475	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	189	164	2.9	
1年以内に返済予定のリース債務	101	82	2.9	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	458	291	1.5	自平成25年4月 至平成29年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	110	25	3.3	自平成25年4月 至平成27年10月
合計	3,375	3,039		

(注)1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	116	76	32	7
リース債務	23	1	0	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	115,307	239,316	372,297	504,276
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	3,189	7,901	14,269	18,513
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,936	4,965	8,395	12,542
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.73	24.94	42.18	63.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.73	15.21	17.23	20.83

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,580	24,450
営業未収金	7	7
未収還付法人税等	321	549
未収入金	1	2
繰延税金資産	-	614
未収収益	8	8
関係会社短期貸付金	24,337	15,000
その他	5	0
貸倒引当金	332	255
流動資産合計	37,931	40,377
固定資産		
有形固定資産		
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	13,123	12,857
関係会社株式	226,477	226,312
出資金	1	0
関係会社長期貸付金	4,355	3,842
差入保証金	26	26
その他	15	15
貸倒引当金	958	991
投資その他の資産合計	243,042	242,063
固定資産合計	243,043	242,064
資産合計	280,974	282,442

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 47,481	2 50,227
未払金	87	55
未払費用	30	29
未払法人税等	1	5
未払消費税等	6	0
その他	1	0
流動負債合計	47,609	50,319
固定負債		
関係会社長期借入金	3,200	1,300
繰延税金負債	1,889	1,517
退職給付引当金	17	20
役員退職慰労引当金	100	132
固定負債合計	5,207	2,970
負債合計	52,816	53,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,481	42,481
資本剰余金		
資本準備金	116,937	116,937
その他資本剰余金	244	244
資本剰余金合計	117,181	117,181
利益剰余金		
利益準備金	4,262	4,262
その他利益剰余金		
退職積立金	585	585
別途積立金	67,548	66,448
繰越利益剰余金	1,192	3,373
利益剰余金合計	73,587	74,669
自己株式	8,163	8,358
株主資本合計	225,087	225,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,070	3,178
評価・換算差額等合計	3,070	3,178
純資産合計	228,157	229,152
負債純資産合計	280,974	282,442

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
営業収入	1 278	1 271
関係会社受取配当金	1,474	2,633
営業収益合計	1,752	2,904
営業原価	25	25
営業総利益	1,727	2,878
販売費及び一般管理費		
人件費	376	378
退職給付費用	5	5
役員退職慰労引当金繰入額	21	31
減価償却費	0	0
諸手数料	215	200
旅費	29	32
その他	39	52
販売費及び一般管理費合計	661	664
営業利益	1,065	2,214
営業外収益		
受取利息	1 234	1 168
有価証券利息	20	-
受取配当金	257	274
その他	22	64
営業外収益合計	535	507
営業外費用		
支払利息	1 61	1 50
その他	0	0
営業外費用合計	61	50
経常利益	1,539	2,672
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
貸倒引当金戻入額	71	-
関係会社清算益	90	-
その他	0	-
特別利益合計	162	1
特別損失		
投資有価証券評価損	281	9
関係会社投資損失	9	6
和解金	300	-
その他	3	0
特別損失合計	595	16
税引前当期純利益	1,106	2,656
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	-	619
法人税等合計	1	618
当期純利益	1,105	3,275

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
1 経費					
施設使用料		25		25	
経費計		25	100.0	25	100.0
営業原価合計		25	100.0	25	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	42,481	42,481
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	42,481	42,481
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	116,937	116,937
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	116,937	116,937
その他資本剰余金		
当期首残高	244	244
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	244	244
資本剰余金合計		
当期首残高	117,182	117,181
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	117,181	117,181
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	4,262	4,262
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,262	4,262
その他利益剰余金		
退職積立金		
当期首残高	585	585
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	585	585
別途積立金		
当期首残高	68,748	67,548
当期変動額		
別途積立金の取崩	1,200	1,100
当期変動額合計	1,200	1,100
当期末残高	67,548	66,448

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,080	1,192
当期変動額		
剰余金の配当	2,194	2,193
別途積立金の取崩	1,200	1,100
当期純利益	1,105	3,275
当期変動額合計	111	2,181
当期末残高	1,192	3,373
利益剰余金合計		
当期首残高	74,676	73,587
当期変動額		
剰余金の配当	2,194	2,193
当期純利益	1,105	3,275
当期変動額合計	1,088	1,081
当期末残高	73,587	74,669
自己株式		
当期首残高	8,153	8,163
当期変動額		
自己株式の取得	11	195
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	10	194
当期末残高	8,163	8,358
株主資本合計		
当期首残高	226,186	225,087
当期変動額		
剰余金の配当	2,194	2,193
当期純利益	1,105	3,275
自己株式の取得	11	195
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	1,099	886
当期末残高	225,087	225,973
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,564	3,070
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	493	108
当期変動額合計	493	108
当期末残高	3,070	3,178

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	229,751	228,157
当期変動額		
剰余金の配当	2,194	2,193
当期純利益	1,105	3,275
自己株式の取得	11	195
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	493	108
当期変動額合計	1,593	994
当期末残高	228,157	229,152

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

車両運搬具は定額法、上記以外については定率法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末における退職給付債務の見込額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、平成25年3月期より連結納税制度の適用を受けることについて、国税庁長官の承認を受けました。また、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号)に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理及び表示をしております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入額」は、「営業外収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	0百万円	0百万円

2 関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
--	-----------------------	-----------------------

流動負債

短期借入金	44,601百万円	45,987百万円
-------	-----------	-----------

(保証債務)

金融機関等からの借入金に対し次のとおり債務保証をしております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
日ノ丸西濃運輸(株)	125百万円	日ノ丸西濃運輸(株) 89百万円
計	125	計 89

(偶発債務)

子会社の一括支払信託債務に対する併存的債務の引き受けをしております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
トヨタカローラ岐阜(株)	542百万円	トヨタカローラ岐阜(株) 588百万円
北海道西濃運輸(株)	467	北海道西濃運輸(株) 640
九州西濃運輸(株)	688	九州西濃運輸(株) 1,945
四国西濃運輸(株)	670	四国西濃運輸(株) 668
西武運輸(株)	36	西武運輸(株)
(株)セイノー商事	471	(株)セイノー商事 530
岐阜日野自動車(株)	571	岐阜日野自動車(株) 467
計	3,446	計 4,841

(経営指導念書の差入れ)

金融機関等からの借入金に対し次のとおり経営指導念書の差入れをしております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN.BHD.	1百万円 (65千マレーシアリングット)	UNITED-SEINO TRANSPORTATION (MALAYSIA)SDN.BHD. 1百万円 (65千マレーシアリングット)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業収入	278百万円	271百万円
受取利息	229	163
支払利息	50	39

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,219,271	20,087	1,419	8,237,939

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	20,087株
合 計	20,087株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	1,419株
合 計	1,419株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,237,939	408,691	892	8,645,738

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	9,691株
連結子会社からの現物配当による増加	399,000株
合 計	408,691株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少	892株
合 計	892株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式223,932百万円、関連会社株式2,544百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式223,772百万円、関連会社株式2,540百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	7百万円	7百万円
貸倒引当金超過額	517	430
未払事業税	0	1
未払賞与	10	9
資産評価減否認	2,659	2,295
その他	935	909
繰延税金資産 小計	4,129	3,654
評価性引当額	4,129	3,034
繰延税金資産合計		619
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,889	1,522
繰延税金負債合計	1,889	1,522
繰延税金資産(負債)の純額	1,889	902

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	58.4	42.1
評価性引当額	4.4	23.3
住民税均等割等	0.1	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.6
その他	22.1	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	23.3

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.2%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、34.8%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は202百万円減少し、法人税等調整額は42百万円増加しております。

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である西濃運輸(株)は、九州島内における事業を連結子会社である九州西濃運輸統合準備(株)に平成23年4月1日に吸収分割により承継させ、同日に連結子会社である九州西濃運輸(株)を消滅会社、九州西濃運輸統合準備(株)を存続会社とする吸収合併を行いました。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,143円98銭	1,151円32銭
1株当たり当期純利益金額	5円54銭	16円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	1,105	3,275
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,105	3,275
期中平均株式数(千株)	199,452	199,124

(重要な後発事象)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である九州西武運輸(株)は、九州島内における事業を連結子会社である九州西濃運輸(株)に平成24年4月1日に吸収分割により承継させ、同日に九州西武運輸(株)を消滅会社、西武運輸(株)を存続会社とする吸収合併を行いました。この取引の概要は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表」の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
(株)マキタ	633,910	2,104
(株)十六銀行	5,595,718	1,594
イビデン(株)	520,253	1,101
日本梱包運輸倉庫(株)	775,000	788
東海旅客鉄道(株)	1,000	682
ヤマトホールディングス(株)	517,000	661
東邦瓦斯(株)	1,093,000	533
(株)大垣共立銀行	1,657,713	493
日本通運(株)	1,467,000	473
日本トランスシティ(株)	1,472,875	415
その他(123銘柄)	7,948,151.478	4,008
その他有価証券計	21,681,620.478	12,857
投資有価証券計	21,681,620.478	12,857
計	21,681,620.478	12,857

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
車両運搬具				0	0	0	0
工具、器具及び備品				0			0
有形固定資産計				1	0	0	0
無形固定資産							
長期前払費用							
繰延資産							

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,290			43	1,246
役員退職慰労引当金	100	31			132

(注) 貸倒引当金の目的使用以外の減少理由は、個別に回収可能性を検討した結果、回収可能見込額を取崩したものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

貸借対照表の主な科目の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

項目	金額(百万円)
現金	-
預金	
普通預金	22,106
当座預金	2,018
定期預金	300
別段預金	8
郵便振替口座	17
計	24,450
合計	24,450

営業未収金

相手先	金額(百万円)
西濃運輸(株)	7
合計	7

関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
西武運輸(株)	9,000
ネットトヨタ岐阜(株)	1,600
北海道西濃運輸(株)	1,100
日ノ丸西濃運輸(株)	950
四国西濃運輸(株)	781
その他	1,568
合計	15,000

関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
西濃運輸(株)	135,535
濃飛西濃運輸(株)	19,044
トヨタカローラ岐阜(株)	17,437
関東西濃運輸(株)	13,117
九州西濃運輸(株)	11,748
その他	29,430
合計	226,312

短期借入金

相手先	金額(百万円)
西濃運輸(株)	13,312
関東西濃運輸(株)	5,388
濃飛西濃運輸(株)	5,074
岐阜日野自動車(株)	3,583
(株)セイノー商事	3,551
その他	19,317
合計	50,227

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.seino.co.jp/seino/shd/koukoku/index.htm
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第90期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 関東財務局長に提出
	(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第90期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
(3)	四半期報告書 及び確認書	(第91期第1四半期)	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日 関東財務局長に提出
		(第91期第2四半期)	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 関東財務局長に提出
		(第91期第3四半期)	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			平成23年6月30日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井金丸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木造眞博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀幸造
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木賢次

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セイノーホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セイノーホールディングス株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月27日

セイノーホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安井金丸
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木造眞博
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀幸造
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木賢次

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセイノーホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイノーホールディングス株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。